

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第50集

大林Ⅰ・Ⅱ 宮林 下南原

国道140号バイパス関係埋蔵文化財発掘調査報告

1985

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第50集

大林Ⅰ・Ⅱ 宮林 下南原

国道140号バイパス関係埋蔵文化財発掘調査報告

1985

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

序

埼玉県における道路網の整備は、関東自動車道などの幹線道路の建設に伴い、着々と改良・建設されております。一般国道140号線のバイパス建設もその一環であります。

関越自動車道花園インターチェンジから熊谷に向かう花園町、川本町の路線内に、4ヶ所の遺跡が確認されました。埼玉県教育局文化財保護課では、関係機関と慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむなく発掘調査を実施することになりました。

発掘調査は、昭和57・58年度に、整理作業は昭和59年度に埼玉県の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施しました。

その成果をまとめたものが本書であります。多くの新しい事実が発見され、学術研究、教育等に資するところが大きいものと思われま。

最後になりましたが、本書の刊行にあたり、種々御協力、御支援をいただきました埼玉県土木部道路建設課、熊谷土木事務所、花園町教育委員会、川本町教育委員会、地元関係各位に深く感謝いたします。

昭和60年3月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 長 井 五 郎

例 言

1. 本書は一般国道140号バイパス建設にかかわる発掘調査のうち、大里郡川本町、花園町に所在する大林Ⅰ(No.1)・Ⅱ(No.2)・宮林(No.3)・下南原(No.4)遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は埼玉県教育委員会文化財保護課の調整を経て埼玉県の委託により、昭和57年4月1日～9月30日、昭和58年1月5日～3月31日、昭和58年4月1日～8月30日に分けて実施した。
3. 各遺跡の原点は平面直角座標第Ⅸ系座標に基づくもので、大林Ⅰ遺跡C-9グリッド北西杭は $X=+16,366,198$, $Y=-49,949,714$ で、海拔高度75,181m、大林Ⅱ遺跡C-33グリッド北西杭は $X=+16,248,307$, $Y=-50,225,585$ で、海拔高度68,231m、宮林遺跡C-8グリッド北西杭は $X=+15,323,404$, $Y=-51,832,306$ で、海拔高度75,181m、下南原遺跡C-7グリッド南西杭は $X=-14,682,290$, $Y=-52,041,502$ で、海拔高度は72,200mである。
4. 整理・報告書作成作業は財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が、昭和59年度に実施した。尚、調査の組織は表に示したとおりである。
5. 出土品の整理および図の作成は宮井英一が主に当り、金子直行、黒坂禎二、滝瀬芳之、西井幸雄、細田 勝の協力があつた。
6. 発掘調査における写真は宮井、樋口誠司、石川俊英が、遺物写真は宮井、金子が撮影した。
7. 遺物分布図は社会調査研究所に、胎土分析は第四紀地質研究所に委託した。
8. 本書の執筆は宮井が主として行い、V章2節の近世墓に関する部分は木戸春夫が担当した。
9. 本書で使用した遺構記号は以下の通りである。住居跡(J)、竪穴状遺構(H)、土坑(K)、集石(S)、溝(D)、近世墓(T)、蔵骨器(Z)
10. 本書の住居跡出土遺物分布図に使用したマークは「●」が土器で、「△」は石器である。尚、分類別分布図に使用したマークは、図中に示した。
11. 本書の編集は財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査研究部第五課職員があたり、中島利治、小川利祐が監修した。
12. 本書を作成するに当り下記の方々より御教示、御助力を賜った。(敬称略)
石岡憲雄 大塚達朗 岡本東三 小林達雄 白石浩之 鈴木保彦 館野 孝
谷井 彪 土肥 孝 中島 宏 宮崎朝雄 宮下健司

目 次

序	
例言	
I 調査の概要	
1. 発掘調査に至る経過	1
2. 調査の経過(日誌抄)	2
II 遺跡の立地と環境	3
III 大林I遺跡	
1. 遺跡の概観	8
2. 出土遺物	8
IV 大林II遺跡	
1. 遺跡の概観	14
2. 出土遺物	14
V 宮林遺跡	
1. 遺跡の概観	20
2. 遺構と出土遺物	23
3. グリッド出土遺物	73
VI 下南原遺跡	
1. 遺跡の概観	159
2. 遺構と出土遺物	161
VII 宮林遺跡出土草創期土器胎土分析	164
VIII 結語	171

挿 図 目 次

第1図 地形図……………4	第31図 第5号住居跡……………43
第2図 周辺の主要遺跡分布図……………6	第32図 第5号住居跡出土遺物(1)……………44
第3図 遺跡位置図……………7	第33図 第5号住居跡出土遺物(2)……………45
第4図 大林Ⅰ遺跡全測図……………9	第34図 第5・6号住居跡遺物分布図……………46
第5図 層序図……………11	第35図 第6号住居跡……………47
第6図 出土遺物(1)……………12	第36図 第6号住居跡出土遺物(1)……………48
第7図 出土遺物(2)……………13	第37図 第6号住居跡出土遺物(2)……………49
第8図 大林Ⅱ遺跡全測図(折込み)……………15, 16	第38図 第6号住居跡出土遺物(3)……………50
第9図 層序図……………17	第39図 第7号住居跡……………51
第10図 出土遺物(1)……………18	第40図 第7号住居跡出土遺物(1)……………52
第11図 出土遺物(2)……………19	第41図 第7号住居跡出土遺物(2)……………53
第12図 基本層序……………20	第42図 第7号住居跡出土遺物(3)……………54
第13図 宮林遺跡全測図……………22	第43図 第1～3号堅穴状遺構……………56
第14図 第1・2号住居跡……………25	第44図 堅穴状遺構出土遺物……………57
第15図 第2号住居跡出土遺物(1)……………26	第45図 集石(1)……………59
第16図 第2号住居跡出土遺物(2)……………27	第46図 集石(2)……………60
第17図 第3号住居跡……………28	第47図 集石出土遺物(1)……………61
第18図 第3号住居跡出土遺物……………29	第48図 集石出土遺物(2)……………62
第19図 第4号住居跡・第12号土壌……………31	第49図 土壌(1)……………63
第20図 第4号住居跡・第12号土壌(2cm コンタ図)……………32	第50図 土壌(2)……………64
第21図 第4号住居跡・第12号土壌遺物分 布図(1)……………33	第51図 土壌出土遺物……………65
第22図 第4号住居跡・第12号土壌遺物分 布図(2)……………34	第52図 蔵骨器……………67
第23図 第4号住居跡出土遺物(1)……………35	第53図 近世墓(1)……………68
第24図 第4号住居跡出土遺物(2)……………36	第54図 近世墓(2)……………69
第25図 第4号住居跡出土遺物(3)……………37	第55図 近世の遺物(1)……………70
第26図 第4号住居跡出土遺物(4)……………38	第56図 近世の遺物(2)……………71
第27図 第4号住居跡出土遺物(5)……………39	第57図 爪形文模式図……………73
第28図 第4号住居跡出土遺物(6)……………40	第58図 グリッド出土土器(1)Ⅰ群……………74
第29図 第12号土壌出土遺物(1)……………41	第59図 グリッド出土土器(2)Ⅰ群……………75
第30図 第12号土壌出土遺物(2)……………42	第60図 グリッド出土土器(3)Ⅰ群……………77
	第61図 グリッド出土土器(4)Ⅰ群……………78
	第62図 グリッド出土土器(5)Ⅰ群……………80
	第63図 グリッド出土土器(6)Ⅰ群……………81

第64図	グリッド出土土器(7)	I群	82	第97図	土器実測図(1)	123
第65図	グリッド出土土器(8)	I群	83	第98図	土器実測図(2)	124
第66図	グリッド出土土器(9)	I群	85	第99図	土器実測図(3)	125
第67図	グリッド出土土器00	I群	86	第100図	土器実測図(4)	126
第68図	グリッド出土土器01	I群	87	第101図	グリッド出土土器(1)	130
第69図	グリッド出土土器02	I群	88	第102図	グリッド出土土器(2)	131
第70図	I群土器平面分布図(1)		89	第103図	グリッド出土土器(3)	132
第71図	I群土器平面分布図(2)		90	第104図	グリッド出土土器(4)	133
第72図	I群土器平面分布図(3)		91	第105図	スタンプ形石器平面分布図	134
第73図	グリッド出土土器03	II群	93	第106図	グリッド出土土器(5)	136
第74図	グリッド出土土器04	II群	94	第107図	グリッド出土土器(6)	137
第75図	グリッド出土土器05	II群	95	第108図	グリッド出土土器(7)	138
第76図	グリッド出土土器06	II群	96	第109図	グリッド出土土器(8)	140
第77図	グリッド出土土器07	II群	98	第110図	グリッド出土土器(9)	141
第78図	グリッド出土土器08	II群	99	第111図	グリッド出土土器00	142
第79図	グリッド出土土器09	II群	101	第112図	打製石斧平面分布図	143
第80図	グリッド出土土器09	II群	102	第113図	グリッド出土土器01	146
第81図	グリッド出土土器02	II群	103	第114図	グリッド出土土器02	147
第82図	II群土器平面分布(1)		104	第115図	グリッド出土土器03	148
第83図	II群土器平面分布(2)		105	第116図	礫器平面分布図	149
第84図	グリッド出土土器02	III群	106	第117図	グリッド出土土器04	152
第85図	グリッド出土土器03	III群	107	第118図	グリッド出土土器05	153
第86図	グリッド出土土器04	III群	108	第119図	グリッド出土土器06	154
第87図	グリッド出土土器05	III群	112	第120図	グリッド出土土器07	155
第88図	グリッド出土土器06	III群	113	第121図	グリッド出土土器08	157
第89図	グリッド出土土器07	III群	114	第122図	磨石・石皿平面分布図	158
第90図	グリッド出土土器08	III群	115	第123図	下南原遺跡全測図	160
第91図	グリッド出土土器09	III群	116	第124図	土塊(1)	162
第92図	III群土器平面分布図(1)		117	第125図	土塊(2)	163
第93図	III群土器平面分布図(2)		118	第126図	ダイヤグラム位置分類図	165
第94図	グリッド出土土器00	N群	120	第127図	Qt-Pl相関図, 三角・菱形ダ イヤグラム	166
第95図	グリッド出土土器01	N群	121			
第96図	グリッド出土土器02	V群	122			

図 版 目 次

- 大林Ⅰ遺跡**
- 図版1 遺跡全景(西方より)
遺跡全景(東方より)
- 図版2 第1・2号溝
第3・5号溝
- 大林Ⅱ遺跡**
- 図版3 遺跡東側全景(東方より)
遺跡西側全景(東方より)
- 図版4 第3・4・9号土壇
第8号土壇
- 宮林遺跡**
- 図版5 遺跡東側全景(西方より)
遺跡西側全景(東方より)
- 図版6 第1号住居跡, 第2号住居跡
- 図版7 第3号住居跡
第4号住居跡遺物出土状況
- 図版8 第4号住居跡・第12号土壇
第4号住居跡出土遺物(1)
- 図版9 第4号住居跡出土遺物(2), (3)
- 図版10 第4号住居跡出土遺物(4)
第12号土壇出土遺物
- 図版11 第5号住居跡
第5号住居跡出土遺物
- 図版12 第6号住居跡
第6号住居跡出土遺物
- 図版13 第7号住居跡
第7号住居跡出土遺物
- 図版14 第1, 2号竪穴状遺構
- 図版15 第3号竪穴状遺構
竪穴状遺構出土遺物
- 図版16 第1, 6, 7号集石
第4号集石上・下面
- 図版17 第1, 2, 5~8, 16~19, 23号土壇
- 図版18 第1~8号近世墓
近世墓出土遺物, 藏骨器
- 図版19 グリッド出土土器(1), (3)
- 図版20 グリッド出土土器(2), (4), (5)
- 図版21 グリッド出土土器(6), (7)
- 図版22 グリッド出土土器(8), (9)
- 図版23 グリッド出土土器(10), (11)
- 図版24 グリッド出土土器(12)
グリッド出土土器(1)
- 図版25 グリッド出土土器(13)~(16)
- 図版26 グリッド出土土器製品
グリッド出土土器(17)
- 図版27 グリッド出土土器(18), (19)
- 図版28 グリッド出土土器(20), (21)
- 図版29 グリッド出土土器(22), (23)
- 図版30 第1号土壇出土土器
第1, 3, 6号住居跡出土土器
藏骨器
- 下南原遺跡**
- 図版29 遺跡全景

発掘調査の組織

1. 発掘（昭和57・58年度）

主体者 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 長井五郎

副理事長 岩上進

常務理事 石川正美

(前常務理事) 渡辺澄夫

管理部長 佐野長二

関野栄一

江田和美

福田浩

本庄朗人

福田啓子

庶務経理 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

調査研究部長 横川好富

調査研究副部長 小川良祐

兼調査研究第五課長

調査研究第三課長 水村孝行

(前調査研究第三課長) 谷井彪

宮井英一

(57年度) 樋口誠司

(58年度) 石川俊英

発掘 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

2. 整理

主体者 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 長井五郎

副理事長 岩上進

常務理事 石川正美

管理部長 小宮秀男

関野栄一

江田和美

福田浩

本庄朗人

岡野美智子

庶務経理 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

調査研究部長 中島利治

調査研究副部長 小川良祐

兼調査研究第五課長

宮井英一

整理 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

I 調査の概要

1. 発掘調査に至る経過

埼玉県では、増大する交通量に対処するため各種の道路建設工事を進めているが、一般国道140号線でも関越自動車道の建設等に伴い、寄居町、花園村（当時）地内でバイパスの建設が計画された。

県教育局文化財保護課では、開発関係部局と各種の協議を図っている。今回の事業の担当課である県土木部道路建設課とも同様の調整を進めていた。

道路建設課から路線内の文化財の所在について文化財保護室（当時）あて照会があったのは、昭和48年12月17日付け道建第1103号をもってであった。これに基づいて文化財保護室では分布調査を実施した結果、縄文時代の集落跡及び古墳群が存在することが確認された。この結果を検討して、昭和49年5月28日付け教文第905号をもって、1.文化財は現状保存することが望ましい。2.やむを得ずかかる区域については発掘調査を実施されたい。という主旨で道路建設課あて回答した。

その後、文化財保護課と道路建設課では保存策について種々の調整がなされたが、路線変更は不可能となったため、やむを得ず記録保存のための発掘調査を実施することになった。路線内には4ヶ所の遺跡が確認されているが、これらの遺跡について改めて発掘調査のための協議を開始した。

昭和52年2月22日付け道建第741号をもって道路建設課から文化財保護課へ「一般国道140号寄居町、花園村地内の道路改良事業区域内における埋蔵文化財について」という協議書が提出された。その内容はつぎの通りである。

1. 調査時期および範囲
2. 調査費用（概算）
3. 調査機関

また、調査は昭和52年度中に実施してほしい旨の連絡もあった。

文化財保護課ではこれらに基づいて道路建設課と協議を進め、昭和52年度中に花園村黒田地区所在の上南原遺跡の調査を実施することとし、発掘調査は文化財保護課が執行委任を受けて行なった。残る3遺跡については昭和57年度から昭和58年度にかけて財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が県の委託を受けて調査を行なった。

文化庁からは大林Ⅰ遺跡については委保第5の995号、大林Ⅱ遺跡については委保第5の544号、宮林遺跡については委保第5の1778号、下南原遺跡については委保第5の1347号をもって調査通知を受理した旨の通知があった。

2. 調査の経過 (日誌抄)

国道140号バイパス関係№1～4遺跡(大林Ⅰ・Ⅱ, 宮林, 下南原)の調査は, 昭和57年4月1日から昭和58年8月31日までの1年5ヶ月間に亘って行なわれた。各々の期間の内訳は, 大林Ⅱ遺跡が昭和57年4月1日から同年7月31日まで, 大林Ⅰ遺跡が同年8月1日から同年9月30日まで, 宮林遺跡が昭和58年1月5日から同年8月30日まで, 下南原遺跡が同年8月1日から同年8月30日である。尚, 実際の調査は地理的な条件及び遺跡の規模などを考慮して, 大林Ⅰ遺跡と大林Ⅱ遺跡及び宮林遺跡と下南原遺跡のそれぞれを並行して行なった。

昭和57年(大林Ⅰ・Ⅱ遺跡)

4月 調査のためのプレハブ建設及び器材搬入等を終了し, 大林Ⅱ遺跡の東側より表土除去作業に入る。表土除去作業は重機を用い, 遺構等の検出のため3層(褐色土層)上面を削平する。

5月 重機による表土除去作業と並行して遺構検出作業を行なう。また, 土層及び地形確認のため, 調査区に沿って東西方向のトレンチを3本設定した。

6月 遺構検出作業を23グリッドまで行なった結果, 土壌8基, 溝状遺構2条を検出した。土壌は長方形あるいは不整形円形のプランを呈するものが殆どで, 溝状遺構も極めて浅く, 不明瞭である。また, 16～22グリッドに於いて浅い谷地形が確認された。

7月 C-6・7グリッドに於いて浅い溝状遺構が1条検出された。また, 調査区全域に亘って多数の倒木痕が検出されたが, 木の倒れた方向を確認するため3基を試験的に半載した。

発掘作業・遺構等の実測・写真撮影を行ない, 末日までに大林Ⅱ遺跡の全調査を終了した。

尚, 本月後半より大林Ⅰ遺跡の表土除去作業を行なう。

8月 大林Ⅰ遺跡の遺構検出作業を調査区西側より行なった。遺構は, 長方形の土壌25基, 溝7条が検出されたが, いずれも遺物の出土は殆どなかった。

9月 発掘作業を終わり, 写真撮影・プレハブ撤去等を行ない, 末日までに全調査を終了した。

昭和58年(宮林遺跡, 下南原遺跡)

1月 調査のためのプレハブ建設及び器材搬入等を終了し, 重機による表土除去作業に入る。

2月 遺構検出作業を進めた結果, 土壌・集石・竪穴状遺構(住居跡を含む)・蔵骨器を有する墓塚等が確認された。住居跡のうち1軒は古墳時代, 他は縄文時代に属する。

3月 遺構検出作業と並行して, 検出された遺構の調査を行なう。かなり明確な石組みを有する土壌が検出されたが, 近世遺物を有するため墓塚の可能性もある。

4月～6月 継続して遺構及び遺物検出のための削平作業を行ないながら, 土壌・集石・溝・近世墓・竪穴状遺構及び第2・3・5号住居跡の調査を行なう。

7月～8月 主に第1・4・6・7号住居跡の調査を行なう。特に第4号住居跡からは, 縄文時代草創期に属する遺物が多量に出土したため入念に調査を行ない, 2cmごとのコンタ図を作成した。下南原遺跡は礫層の露出が著しく, 困難な調査であったが, 土壌23基が検出された。

発掘作業は8月下旬までに終了し, 写真撮影・器材搬出・プレハブ撤去等を行ない, 末日までに全調査を終了した。

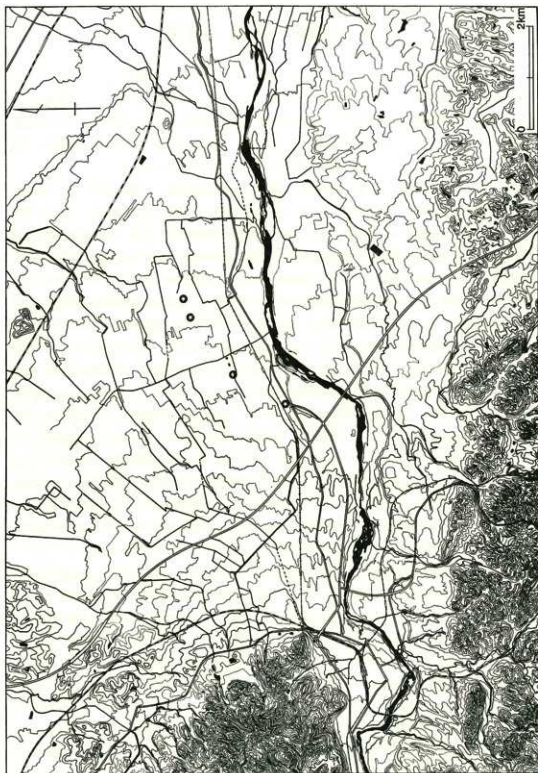
Ⅱ 遺跡の立地と環境

今回調査した国道140号バイパス関係№1～4遺跡は、川本町から花園町にかけて所在している。それぞれの所在地番は、大林Ⅰ・Ⅱ遺跡(№1・2)が大里郡川本町上原字大林981-4番地他、宮林遺跡(№3)が同郡花園町永田字台山1369番地他、下南原遺跡(№4)が花園町黒田字下北原472番地他である。これらのうち下南原遺跡については、その南側部分が縄文時代中期の遺跡として既に報告書が刊行されているが、他の遺跡は今回新たに発見された遺跡である。

さて、これら4遺跡は、いずれも荒川左岸に形成された寄居鉢形段丘(荒川段丘)上に占地し、特に大林Ⅰ・Ⅱ及び宮林の3遺跡は、その中位段丘南縁に沿って東西に並んで位置しており、立地環境も極めて近い様相を呈している。なお、ここで寄居鉢形段丘とは、左岸に広がる撫撓原台地の東南縁を刻むようにして形成された河岸段丘と、右岸の撫撓原面に相当する上位段丘面を含めての河岸段丘を併せた部分を指している。この撫撓原台地は「荒川扇状地」とも称されているように、荒川によって形成された古い扇状地が開析されたものであるが、秩父山地に源を発し寄居付近で川幅を広げる荒川によってさらに開析をうけ、その左・右岸に沿って河岸段丘が形成されている。段丘数も、左岸で中位段丘が2段と局所的な下位段丘が1段の合計3段、右岸で上位・中位・下位段丘が3～4段認められる。むしろ東西方向に平坦に伸びるこれらの地形は、宮林遺跡の標高が約75m、大林Ⅱ遺跡が68～69m、同Ⅰ遺跡が約67mを測ることからもわかるように、東に向かう傾斜も極めて緩やかである。このため、特に河岸段丘上においてはその表層は礫まじりの二次的のロームが主体となっているにもかかわらず、現在では、農業排水路等の整備により水田として利用されている例もかなり見られる。もっとも、本来扇状地であるため地下水面も比較的浅く、段丘崖ではしばしばそれが湧水として地表に露出している。例えば、段丘南縁に占地する宮林遺跡では、その段丘崖より常時湧水を生じており、その周辺でも段丘縁部に沿って数ヶ所の湧水点が認められるのである。従って、本来水利的には不毛である筈の扇状地でも、その縁部では湧水による恵みに浴することが可能であり、集落としての立地要件を満たすことができたものと考えられる。

次に、周辺の遺跡について見てみたい。第2図は、周辺に分布する縄文時代の主要な遺跡を地図上におとしたものである。荒川を境として、その右岸と左岸における遺跡の集中度の相違はあまりにも明瞭である。特に右岸には、露梨子遺跡、甘粕原遺跡、ゴシン遺跡、東遺跡など既に調査され報告の行なわれている遺跡をはじめとして、縄文時代中期を主体とし、早期から後期に渡る遺跡が隣接しながら続いている。これに対し、左岸では下南原遺跡、上南原遺跡、台耕地遺跡、塚屋遺跡、北塚屋遺跡など前期・中期を主体とする遺跡が散在するものの、その数は極めて少なく、いずれも段丘の縁部に沿った立地状況を示している。このことは必ずしも分布調査あるいは発掘事業の多寡や湧水の集中度の相違のみに起因するものとは思われない。むしろ、鈴木敏昭氏が指摘されているように(鈴木1982)背後に不毛な扇状地をかかえる左岸と、比企丘陵をひかえ動物植物の豊富な森林をもつ右岸との立地環境の差と考えるべきであろう。

宮林遺跡は縄文時代と主体とする遺構・遺物の検出された遺跡であるが、特に縄文時代草創期後



第1圖 地形圖

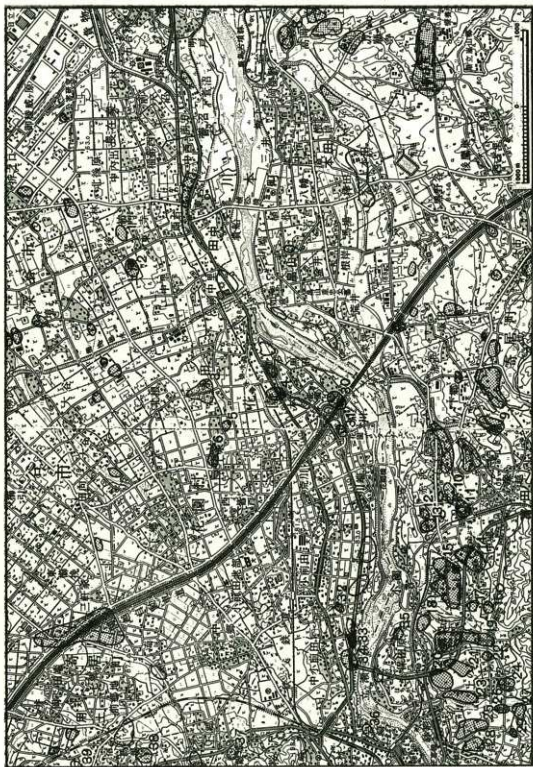
業に属する土器群（爪形文系・多縄文系・沈線文系など）が多量に出土している点に注意される。これらの土器は比較的短期間に使用されたものと思われるが、包含層あるいは遺構出土を問わず、その量の多さ（凡そ1000点）と文様のバリエーションの多様さの点において県内でも稀少な遺跡の一つに数えられよう。県内で草創期に属す土器を出土している遺跡は、現在までのところ主要なもので以下の13ヶ所が挙げられよう。即ち、飯能市小岩井渡場遺跡（隆起線文・爪形文・多縄文）、富士見市ハケ上B遺跡（隆起線文）、宮代町前原遺跡（隆起線文・多縄文）、浦和市えんぎ山遺跡（隆起線文・爪形文）、大宮市大丸山遺跡（隆起線文・爪形文・多縄文）、岡部市西谷遺跡（爪形文・多縄文）・水久保遺跡（多縄文）・北坂遺跡（隆起線文・多縄文）、東光寺裏遺跡（隆起線文・爪形文？）、本庄市有勝寺北裏遺跡（爪形文）、美里村如来堂B・C遺跡（爪形文・多縄文）、秩父市橋立岩陰遺跡（隆起線文・爪形文・多縄文）である。もっとも、出土土器の構成の面からは、西谷遺跡、水久保遺跡、橋立岩陰遺跡などが本遺跡に最も近い様相を呈しており、特に前二者は同じ撫撓原台地の北西端に立地しており、本遺跡とも直線距離で僅かに6.5kmを隔てているに過ぎない。しかし、北坂、東光寺裏、有勝寺北裏、如来堂B・Cなどの遺跡に関しては、距離的には西谷、水久保両遺跡に近いものの撫撓原台地西方の低地部に立地しており、立地環境は明らかに異なっている。このように、県内でも草創期の遺跡の密集する撫撓原台地周辺地域ではあるが、該期の遺跡の立地要件は必ずしも単一の様相を呈してはいないと考えられる。従って、今後は早急にその立地要件の把握が必要であろうし、またそのためにも、周辺地域の資料の増加が切に望まれる。

周辺の縄文時代遺跡地名表（番号は第2図中の数字と同じ）

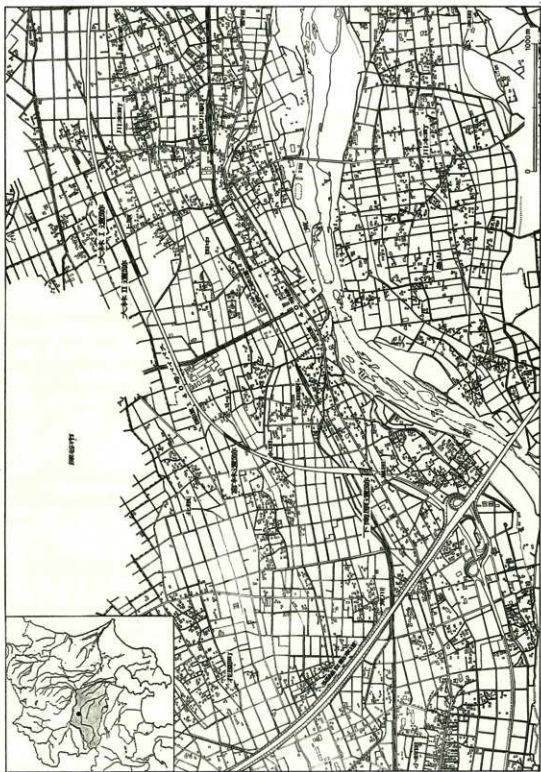
1. 大林Ⅰ遺跡（前・中期）、2. 大林Ⅱ遺跡（中期）、3. 宮林遺跡（草・早・前・中）、4. 下南原遺跡（中期）、5. 西上遺跡（中期）、6. 東大塚遺跡（中期）、7. 宮台遺跡（中・後期）、8. 舟山遺跡（早・前・中・後期）、9. 庚申塚遺跡（中・後期）、10. 宮の前遺跡（中期）、11. 伊勢原遺跡（中期）、12. 常楽寺遺跡（後期）、13. 昌国寺遺跡（後期）、14. 東原遺跡（後期）、15. むじな塚遺跡（中期）、16. 上郷A遺跡（不詳）、17. 上郷西遺跡（前期）、18. 日向遺跡（前・中期）、19. 霧梨子遺跡（中・後期）、20. 甘粕原遺跡（早・前・中期）、21. ゴシン遺跡（早・前・中期）、22. 大塚遺跡（中・後期）、23. 東遺跡（中・後期）、24. 上の原遺跡（早・中期）、25. 薬師台遺跡（前・中期）、26. 八幡台遺跡（中期）、27. 愛宕山東遺跡（中・後期）、28. 氷川台遺跡（中期）、29. 愛宕山北遺跡（中期）、30. 台耕地遺跡（前・中期）、31. 上南原遺跡（前期）、32. 橋原遺跡（中・後・晩期）、33. 塚屋遺跡（前・中・後期）、34. 北塚屋遺跡（前・中期）、35. 羽毛田遺跡（後期）、36. 岩崎遺跡（前・中期）、37. 金嶽遺跡（中期）、38. 高城遺跡（中期）、39. 上宿遺跡（不詳）

参考文献

- 埼玉県教育委員会 1975 「埼玉県遺跡地図」・「埼玉県遺跡地名表」
 経済企画庁 1964 土地分類基本調査「寄居（地形調査）」（国土調査）
 埼玉県 1974 土地分類基本調査「熊谷」（国土調査）
 埼玉県 1978 土地分類基本調査「高崎・深谷」（国土調査）
 埼玉県 1980 「埼玉県史」資料編Ⅰ
 堀口万吉 1980 「埼玉県区町村誌」第20巻 埼玉県市町村誌刊行委員会
 鈴木敏昭 1982 「下南原」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第8集
 曾根原裕明 1982 「上南原」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第10集
 市川修 1983 「塚屋・北塚屋」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第25集



第2図 周辺の主要遺跡分布図



第3圖 遺跡位置圖

Ⅲ 大林Ⅰ遺跡

1. 遺跡の概観

本遺跡は、国道140号バイパスの建設に伴って新たに発見された遺跡である。今回は路線部分のみの調査であったが、大林Ⅱ遺跡と共に寄居鉢形段丘上の縁辺よりやや内側に位置しており、遺跡としての範囲は南北方向にさらに広がりをもつものと推定される。

本調査は路線部分に沿って調査区全面に10m×10mの大グリッドを設定し、それらをさらに2m×2mの小グリッドに分割して行なった。また、土層及び地形の確認はトレンチで行ない、その基本的なものを第5図に示した。1層は耕作土下の包含層で、ローム粒を混入する暗褐色土層である。2層はいわゆるソフトローム層に相当する。3層は黒褐色土で、植物の根による攪乱が著しい。4・5層は浅い谷の部分に堆積した土である。黒色で粘性が強く、白色微粒子を含んでいる。また、5層より下は所謂ハードローム層となり、6層はその漸移的な層と解釈できよう。

検出された遺構は、土壌が26基、溝が7条である。土壌は、長方形乃至は楕円形のプランを呈するものがほとんどであるが、遺物の出土は無く所風時期は不明である。ただ、第12～15号、第17・18号土壌などの長方形のものは覆土に多量のローム塊を混じており、かなり新しい時期のものと思われる。溝は、検出された7条とも出土遺物がなく、所風時期は不明であるが、内3条が所謂クランク状に走っている点に注意される。あるいは近世以降における地界いの溝であろうか。

2. 出土遺物

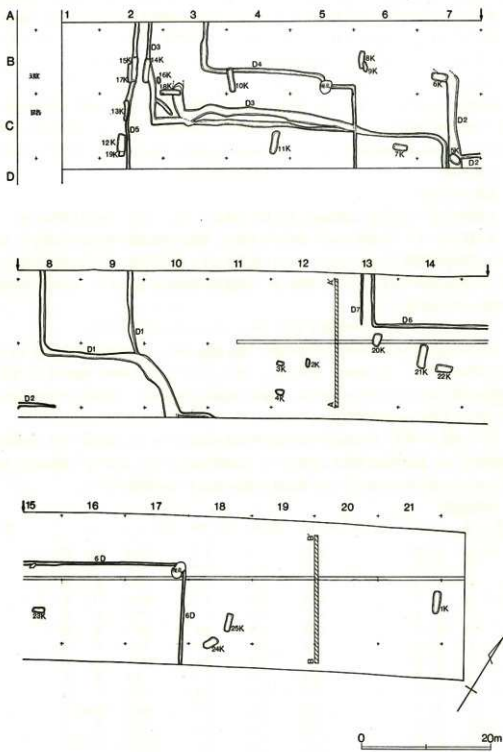
本遺跡から出土した遺物はすべてグリッドからの出土であり、明確に遺構に伴ったものはない。出土遺物は、土器・石器を含めて極めて僅少で、出土状態も集中箇所は無く、散漫な出土状態を呈していた。以下、出土土器・石器の順に説明を加えてゆくことにする。

土器（第6図）

本遺跡からは縄文時代前期から後期までの土器が検出されている。そのうち量的に大部分を占めるのは中期で、それ以外は極めて少ない。

第6図2～11は諸磯式土器である。2～7は口縁がラッパ状に大きく開き、胴部中位から底部にかけてやや直にすばまる深鉢形土器が推定される。2は平行沈線を廻らせ多段の文様帯構成をとる。横走する区画間は鋸歯状沈線文が施文される。口唇直下から円形刺突文が垂下している。地文は縄文RLである。3・4は平行沈線による曲線的なモチーフをもつ。5は平行沈線による弧線を上下に配したモチーフをもつ。6・7は平行沈線文を基調とし、沈線上下に刺突が加えられている。8は浮線文をもち、口唇内面が山形状に大きく突出している。浮線上下には斜位に刻目をもつ。9～11は胴部破片で何れも縄文RLを地文にもつ。8は諸磯b式、他は全て諸磯a式に比定される。

12～25は加曾利E式に属する土器群である。12は口縁部に端部が渦巻状の隆帯文をもつ。口縁部文様帯は幅狭で文様直下に幅広で磨消をもつ懸垂文が接する。14は無文部を作出する沈線下が肥厚



第4图 大林I遺跡全測図

し、直線的に開く深鉢形が想定される。13・15は口縁がやや内湾気味で、13は口唇部に凹形刺突文が巡らされ、沈線に接して懸垂文をもつ。15は「∩」字状の磨消懸垂文をもつ。16～25は胸部破片である。23は蛇行する隆帯が貼付されている。16・20は懸垂文間が磨消されている。沈線は幅広く深く描出されている。21は断面三角形の隆帯で「U」字状文が描かれ、隆帯両側はナデられている。22は同様のモチーフが沈線で描出されている。

第6図1は堀之内Ⅱ式土器である。器厚は6mm程度で薄手の作りである。口縁が直線的に開く深鉢で口唇内面に沈線に巡らされている。外面口唇直下に二条の隆帯が巡らされ、隆帯上に凹形刺突をもち、隆帯内は部分的に接続されている。文様は平行沈線文で沈線内にLRの細縄文が充填施工されている。

石器（第7図）

本遺跡から出土した石器は総数94点、剥片類が173点であるが、そのうち15点を図示した。

第7図1はスタンプ形石器である。河原石を半折し、周囲に調整剝離を粗く施しただけで、半折面には磨耗痕は観察されなかった。2～6は打製石斧で2・3は短冊形、4～6は楕形を呈する。全て片面に自然面を残す。2～5は裏面に第一次剝離面が顕著に残されている。縁辺部の調整剝離は粗い。6は肉厚である。

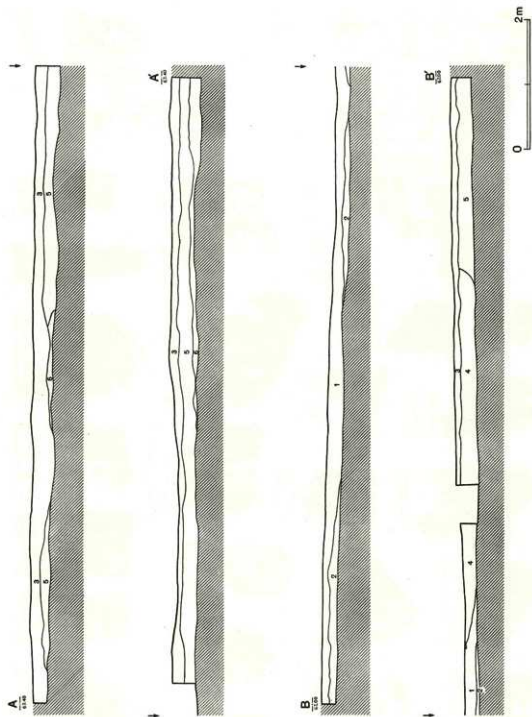
7～9は剥片の一部に簡単な剝離を加えただけのスクレイパーと考えられる。

10～12は礫器である。10は剝離は片面に集中し粗い剝離である。11は偏平な河原石を粗く打ち欠いて刃部を作出している。剝離は一方のみから加えられている。12も同様の剝離をもつ。偏平な河原石が用いられ、11よりも小形である。剝離は二度加えられており、一方向のみである。10～12には刃部に磨耗、敲打痕は観察されなかった。

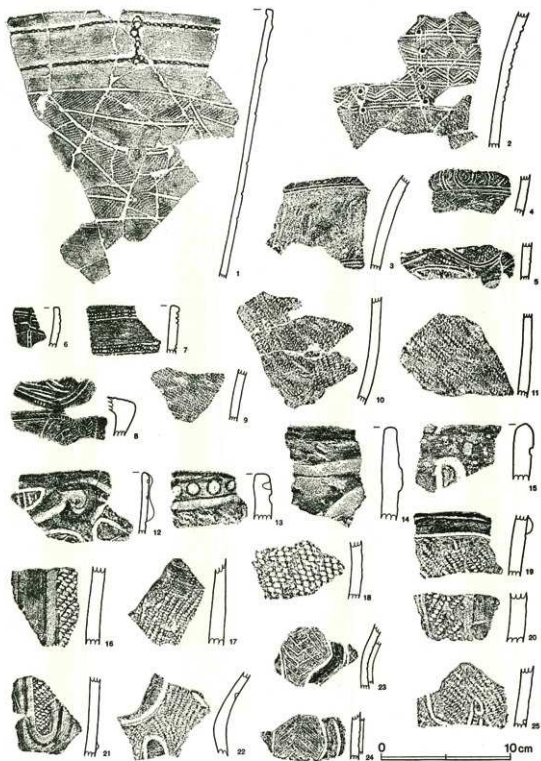
13～15は磨石である。13は縁辺部に部分的に磨耗痕が観察される。14は楕円形を呈し、両面に磨耗痕を持つが、縁辺部に使用痕跡は観察されず、自然面を残している。片面には二箇所に浅い窪みをもつ。16は部分的に欠損している。磨耗痕は両面に観察されるが顕著ではない。

石器観察表

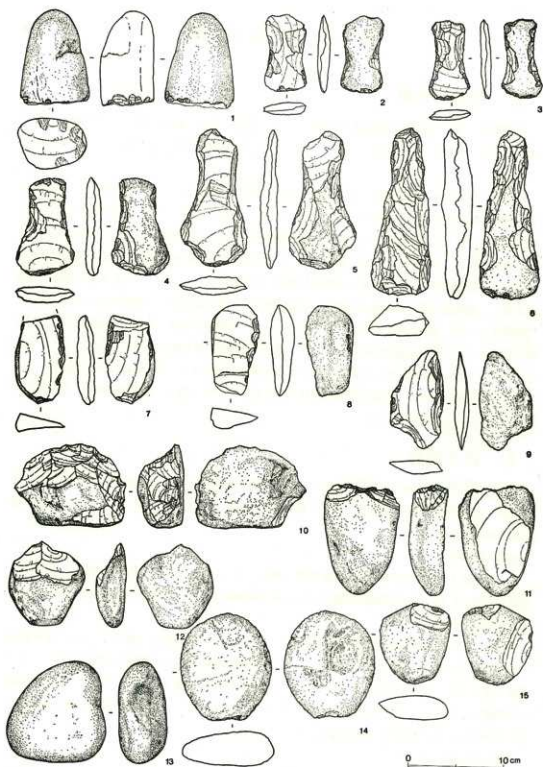
番号	Grid	分類	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	石質
7-1	表探		10.0	7.3	5.7	585.4	砂岩
2	B-2		8.1	4.3	1.3	55.4	頁岩
3	B-4		8.4	4.3	1.1	42.2	砂岩
4	D-1		10.4	6.2	1.5	114.1	頁岩
5	B-5		14.7	6.9	1.7	162.6	頁岩
6	B-21		17.9	6.3	3.2	359.4	頁岩
7	B-9		9.5	5.3	1.8	94.8	頁岩
8	表探		9.7	5.1	2.5	122.3	頁岩
9	表探		10.5	5.6	1.4	78.6	頁岩
10	B-5		8.7	11.8	4.9	579.3	頁岩
11	B-3		11.8	8.0	3.7	464.6	粘板岩
12	D-10		9.0	7.9	3.1	247.8	頁岩
13	表探		10.8	10.5	5.0	837.5	花崗岩
14	表探		11.2	9.7	3.7	546.6	
15	B-3		8.5	7.4	2.5	213.6	



第5图 层序图



第6图 出土遗物(1)



第7图 出土遺物(2)

Ⅳ 大林Ⅱ遺跡

1. 遺跡の概観

本遺跡は、大林Ⅰ遺跡と同様国道140号バイパスの建設に伴ない新たに発見された遺跡である。両遺跡は同じ台地上にはほぼ隣接して所在しており、遺跡の時期・性格ともに極めて近い様相を呈している。

本調査に当っては、路線部分に沿い調査区全面に10m×10mの大グリッドを設定し、また、土層及び地形確認のために調査区全面にトレンチを入れた。なお、層序については基本的なものを第9図に示した。1・2層は耕作土であるが、形成時期の異なるものと思われる。3・4層は炭化物を含む褐色土層で、本遺跡の包含層に相当する。5・6層は灰褐色を呈し粘性が極めて高い。7層は砂質の土で青灰褐色を呈する。8～11層は谷部分（第8図中スクリーンゾーン）の土である。黒褐色を呈し、砂粒等の混入物は極めて少ない。12層はローム層であるが、二次的なものであろう。

遺構としては、土壇8基、溝3条が検出されている。土壇は長方形乃至は不整形円形のプランを呈するもので、いずれも遺物の出土はないが、覆土の様相から時期的にはかなり新しいものと思われる。溝は、深さ10cm程の浅いものが検出されたが出土遺物はなく、所屬時期は不明である。

なお、本遺跡では極めて多数の倒本痕が検出されたので、第8図にその位置を示し、木の倒れたと思われる方向を矢印で示した。

2. 出土遺物

本遺跡出土の遺物は全て包含層のものであり、遺構から出土したものはない。遺物は石器が主体を占め、土器は細片が少量出土している。図示したものは、石器の代表的なものと、土器では拓影可能なものである。

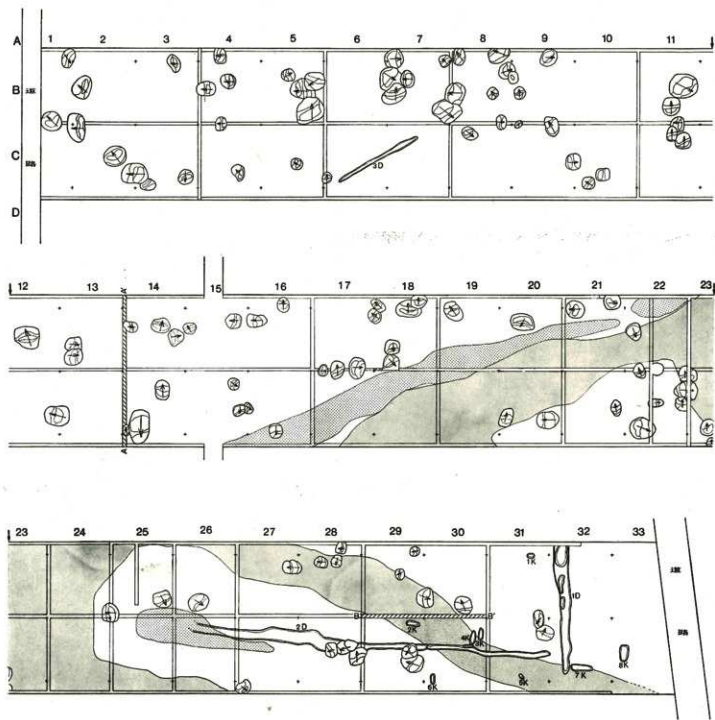
土器（第10図1～11）

1, 2は胎土に繊維を含み、無筋節が横位に施文される。1, 2は同一個体と思われ、縄文時代前期風浜式である。6は口唇部に押捺が加えられ小波状縁を呈し、口縁部に2対の刺突列が通る。前期薩摩式である。

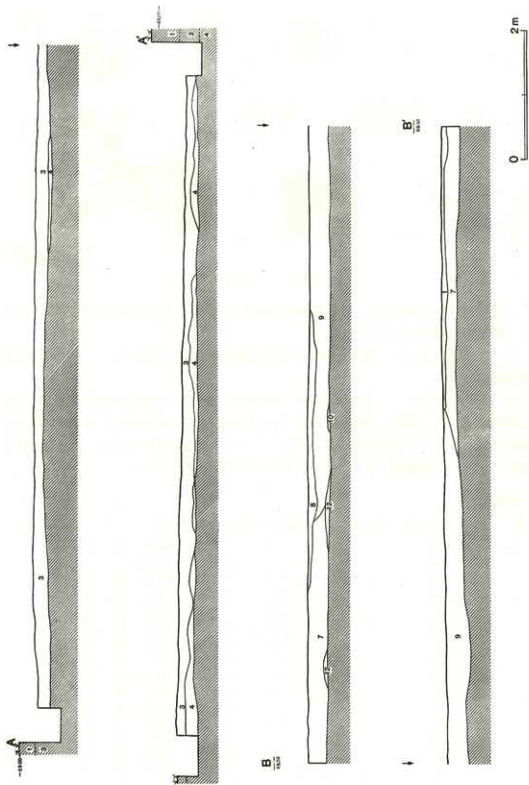
3～5, 7～11は縄文時代中期の土器である。3, 4, 7は単筋RLが縦位に、5はLRが縦位に施文される。8は口縁部文様帯下端部であり、文様帯区画内の地文は燃糸Lが施文される。加曾利EⅠ式である。9は無文帯が垂下するもので、地文は複筋RLRが施文される。10は浅い太沈縁が4条垂下するもので、胎土は後期のものに近い。11は底径が小さく、胴部で丸味の強い器形を呈す。9～11は加曾利EⅡ式以降の所産と思われる。

石器（第11図1～15）

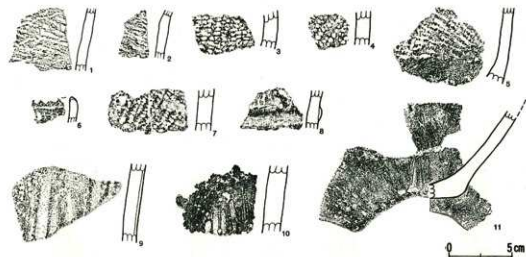
1～4, 6～8は打製石斧であり、概ね楕形を呈するものである。両面は丁寧に調整され、刃縁が1, 3, 8の様に直線的なものと、他の様に丸味を帯びるものとが存在する。



第8圖 大林Ⅱ遺跡全圖



第9图 层序图



第10図 出土遺物(1)

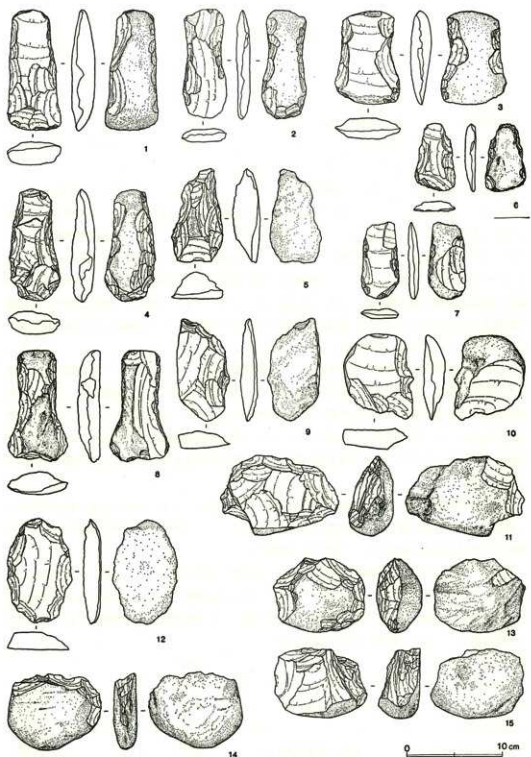
5は礫斧である。器高が厚く、粗い調整剝離で器形が整えられ、背面全面に自然面を残すことから、縄文時代早期の石器と思われる。

9, 10, 12は振器であり、偏平な大形剥片に粗い調整剝離で刃部が形成される。12は、全周に調整剝離が施される。

11, 13~15は礫器である。拳大のやや偏平な礫を使用している。11は長辺を刃部に使用し、主に片面剝離を行うが、裏面にも剝離が若干行われる。13は丸味の強い礫を使用し、ほぼ全周に亘って剝離を施す。14, 15は偏平の強い礫を使用する、チャッパー状の礫器である。いずれも握り易く整形されており、調整剝離の在り方等から、縄文時代早期の石器と思われる。

石器観察表

番号	Grid	分類	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	石質
11-1	C-12	/	12.7	5.6	2.4	220.7	頁岩
2	B-24		11.6	4.7	1.4	103.3	
3	C-30		9.9	6.8	2.1	185.5	砂岩
4	B-19		11.9	5.7	2.4	175.6	頁岩
5	B-5		10.0	5.5	2.9	146.5	頁岩
6	表擦		7.1	4.3	1.1	33.4	砂岩
7	B-14		8.1	4.0	1.1	38.8	砂岩
8	C-9		11.9	6.3	2.3	175.1	頁岩
9	C-31		10.8	5.5	1.7	114.4	頁岩
10	C-20		9.0	7.4	2.3	152.7	頁岩
11	C-13		8.5	12.6	4.7	479.8	頁岩
12	C-16		11.1	6.9	1.9	167.0	頁岩
13	B-14		9.8	7.9	4.9	409.1	頁岩
14	D-25		8.1	10.0	2.4	259.3	頁岩
15	B-20		9.8	7.3	4.3	339.4	頁岩



第11图 出土遺物(2)

V 宮林遺跡

1. 遺跡の概観

宮林遺跡は、本来「埼玉県遺跡地名表」で66—46とされているものの名称であるが、その東側に隣接し、遺跡の時期・性格とも同じ遺跡と認められるため、本遺跡にも“宮林遺跡”の名称を用いた。なお、第2図には両者を含んだ範囲を示しておいた。

本遺跡は、荒川左岸に形成された中位段丘上に立地し、その段丘崖に沿って東西に展開を見せている。また、北側は緩やかな傾斜をもちながら広大な掘削原台地に連続するが、その不毛な扇状地は人々の生活には決して適当ではなかったと思われる。なぜなら、人々の生活要件の根幹を成すものの一つは水の確保であり、扇状地においては、それは必然的に段丘崖の湧水に頼らざるを得ないからである。現在、本遺跡11グリッドの南側には常に湧水によって満たされる小さな池があり、同様の湧水点は、段丘縁辺部に沿って数ヶ所存在しているようである。従って、周辺に散在する遺跡の立地をみても明らかのように、背後に扇状地をもつ荒川左岸においては遺跡は各段丘の縁辺部に沿って存在しているものと推測される。

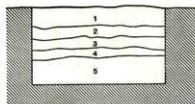
今回の調査対称区域は国道140号線バイパスの路線部分のみであったが、その範囲は段丘崖に沿って東西に細長く、幅約24m、長さ約260mにわたった。調査に当っては、路線に沿って10m×10mの大グリッドを設定し、それらを更に2m×2mの小グリッドに分割して行なった。また、大グリッドは北からA～E、東から1～26とする。なお、調査は基本的に西側から行なったが、用地買収等の事情から1～9グリッド列及び14～22グリッド列の範囲を前半に行ない、他は後半に行なった(第13図)。

検出された遺構は、住居跡が7軒、竪穴状遺構が3軒、集石が8基、土壇が25基、庫骨器を伴う墓塚が1基、溝が4条、及び近世墓が13基である。また、12～15グリッド列及び20～22グリッド列の2ヶ所で調査区を横切るように浅い谷が検出された。

住居跡としたものは、縄文時代早期に属するものが1軒、前期に属するものが3軒、中期に属するものが1軒、及び古墳時代のものが1軒である。なお、第4号住居跡としたものは径4m程の不整形円のプランを呈する浅い掘鉢状の遺構であるが、その覆土からは所謂縄文時代草創期に属する土器片が多量に出土しており、該期に属する遺構であることは確実と思われる。

竪穴状遺構としたものは、比較的明瞭な掘り込みは認められるものの柱穴・炉跡等の、所謂住居としての施設が検出されなかったものである。また、いずれも覆土からの出土遺物は極めて少なく、明確に所属時期を決定することは困難であるが、そのプラン・出土遺物等より縄文時代早期に属するものと考えられる。

-- 75.1m



第12図 基本層序

集石は8基検出されたが、いずれも土塊状の掘り込みに石が充填されたものである。石は、所謂河原石と思われるものが使われているが、加熱の痕跡を明瞭に残すものも認められた。なお、土器片等の出土がなかった為に所属時期の不明なものが多いが、全ての集石において、その掘り込みの底部に明確な石組みが検出されたことは注意されよう。

土塊は25基検出されたが、土器片等の出土がなかった為に所属時期の不明なものが多い。なお、第12号土塊としたものは出土遺物より縄文時代早期に属するものと思われるが、前述した草創期の遺構（第4号住居跡）を切って造られている点は注意されてよい。

B-6グリッドから出土した蔵骨器は、2枚の鉄板を両側に配し、明確な土塊状の掘り込みをもつものである。また、内部には火葬に付されたと思われる骨片が残されていたが、その量は比較的少なく、あるいは分骨として埋納された可能性も考えられる。

溝は19グリッド列以東において4条検出されたが、そのうち第3・4号溝は掘り込みも極めて浅く不明瞭で、遺物等の出土もなく、溝としての時期・性格は不明である。これに対し第1・2号溝はほぼ平行しており、明確な掘り込みが認められた。また、両者とも所属時期は明確ではないが、その東側で各部に接続していることから排水の施設として用いられていたものと考えられる。なお、第1号溝としたものはその西端に浅く広がった掘り込み部分をもつもので、東西2条の溝として検出されているが、あるいは上部で連続するものかもしれない。

近世墓としたものは、所謂土塊状の掘り込みに石を充填したもので、楕円形のプランを呈するものが多い。埋没した谷の上部に作られ、しかもかなり狭い範囲に集中していることや、覆土中から陶磁器・寛永通寶等が出土している点などから、該期に属する墓塚と判断される。

以上のように、本遺跡では縄文時代草創期から近世に至るまで、断続的にはあるが人々の生活の痕跡が残されている。しかしながら、第13図を見ても明らかなようにそれら遺構の分布には明瞭な偏在が認められる。特に、古い時代に属するものが遺跡の中央部付近（8～11グリッド列）に集中している状況は、前述した湧水が存在とも無関係ではないであろう。また、各時期の遺物分布図に示されているように、遺物の出土は調査区の東西両端において極めて稀薄になっている。従って、遺跡の範囲としてはむしろ北側に広がりをもつものと予想されるが、それも前述したような立地条件による制約は免れ得ないであろう。

なお、宮林遺跡の基本層序を第12図に示し、以下に各層の説明を簡単に記す。ただし、土層の色調は湿潤状態のものを基本とした、あくまでも相対的な観察である。

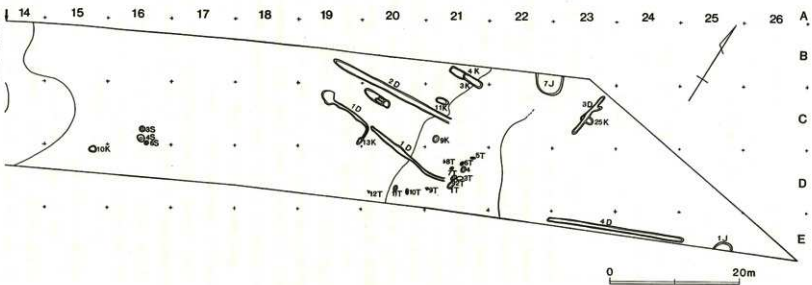
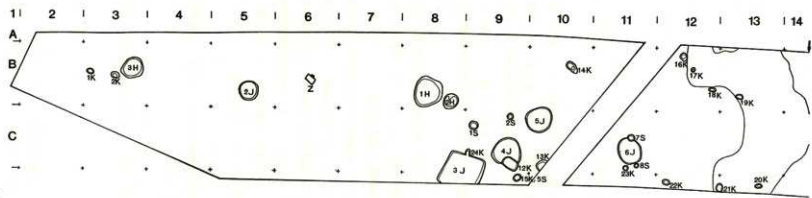
第1層 茶褐色土層 耕作土である。径1～2mmの灰白色粒子を多量に含む。

第2層 茶褐色土層 包含層である。しまりはわるく、粘性も弱い。白色粒子を少量含む、部分的に2～5mmの砂粒も少量含まれる。

第3層 明茶褐色土層 非常によくしまっており、径1～2cmを主体とする小石を多く含む。白色粒子も2層より多く含まれる。

第4層 準礫層 3層と5層との漸移的な層。比較的大形（径数cm～10cm）の礫が目立つ。

第5層 礫層 数mmから20～30mmの小礫が主体。礫間には細砂が充填されており、土はほとんど含まれない。



第13圖 宮林遺跡全圖

2. 遺構と出土遺物

第1号住居跡（第14図上，第100図）

第1号住居跡はE-25グリッドに位置する。遺構は南半分が調査区域外に位置しているため、全容を明らかにすることはできなかった。調査範囲から推定して、径2.7~3.5m程度の隅丸方形プランを呈するものと思われる。覆土は4層が確認された。内訳は以下のとおりである。

第1層 暗褐色土層 しまりやや良く粘性高い、河原石を多量に混入する。

第2層 灰褐色土層 粘性非常に高く、小石を多く含む。遺物は本層からの出土が最も多い。

第3層 暗褐色土層 粘性は極めて高い、炭化物もごく少量含まれる。

第4層 暗褐色土層 基本的には3層と地山との漸移的な層である。

床面は概ね平坦で、確認面からは最深部で50cmを測る。東壁側を除き、ほぼ垂直に掘り込まれている。また、遺構中央部に石囲いの炉と思われる部分が検出されたが、焼土は確認できなかった。

土器は覆土中から3個体分出土しているが、特に第100図1は遺構南西部に敷かれた緑泥片岩の上に、逆位で出土した。なお、出土土器より本遺構は加曾利EⅣ式に属するものと考えられる。

第100図1は底部から丸味をもって開き、口唇が内湾する深鉢形土器で、文様帯区画・胴部文様描出は隆帯によってなされている。口唇下に廻らされた隆帯に接して6単位の懸垂文が垂下し、4単位には隆帯が貼付され突出している。隆帯貼付後縄文L Rが充填され、更に隆帯側面がナゲられ隆帯断面が三角形となる。口径49.4cm、底径8.9cm、器高59.6cmを測る。

同図2は4単位の波状縁を呈し、底部から丸味をもって立ち上がる深鉢で口唇が内湾する。波頂部には緩い窓状区画をもち、2単位には環状突起が貼付されるものと思われる。胴部地文は縄文R Lを口唇下で横、以下縦回転により羽状施文している。口径24.5cm、現存高23.3cmを測る。

同図3は4単位の波状縁を呈し、胴上半で緩くくびれる深鉢形土器である。胴部文様はくびれ部を境に鋭い沈線文が2段に5単位配され、口縁の単位と一致しない。下段の沈線文は丸味を帯びている。沈線間には縄文R Lが羽状に充填されている。口径20.2cm、現在高17.7cmを測る。

第2号住居跡（第14図下，第15図）

第2号住居跡はB-5グリッドに位置する。遺構の平面形態は南北に若干長い楕円形を呈し、長径約3.0m、短径約2.8mを測る。壁は緩く皿状に立ち上るが、西壁部でやや急になる。床面は概ね平坦であり、柱穴、炉は検出できなかった。覆土はレンズ状の堆積状態がみられ、以下の三層が確認された。

第1層 黒褐色土層 黒色土をベースにする。粘性、しまりに欠ける。

第2層 暗褐色土層 黒色土、褐色土、ローム粒を含む。粘性、しまりに欠ける。

第3層 黄褐色土層 ローム小ブロック、粒子を多く含む。

遺物は覆土中に満遍なく出土しているが、第1層中央部に集中する傾向がある。

土器は殆んどが縄文時代早期所産のものであり、中でも燃糸文系土器が主体を占めている。

第15図3~19は燃糸文系土器である。3頁口縁部が内彎気味に開き、頸部で括れる。口唇部の外端に縄文R Lを横位に施文し、以下同原体を斜位施文して糸が垂下する。4は頸部に指頭に依る整

形痕が残り、その部分に原体を押し込んでいる。地文は燃糸であり、口縁部には施文されない。6、13は口唇内端が若干肥厚するもので、6は燃糸R、13は燃糸Lが施文される。12は口唇外端が肥厚し、縄文RLが施文されるが、施文後器面が撫でられている。7～11は燃糸Lが施文され、14は縄文RLが横位から斜位に施される。15、16は細い燃糸Rが間隔を開けて施文される。17、18は無文土器であり、19は燃糸土器を利用した土製円盤である。

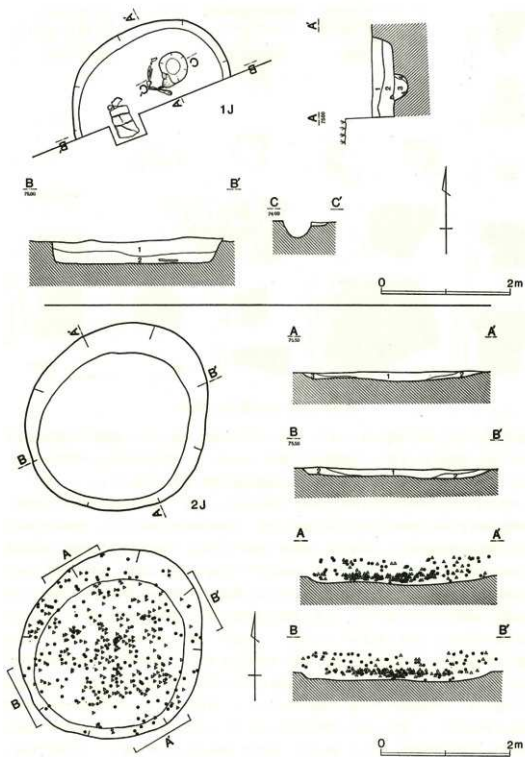
20は早期末葉の土器であり、地文に縄文LRが施され、縦に沈線が縦位、斜位に施される。胎土に繊維を多く含む。

1・2は沈線文系の土器で、1は斜位、横位に、2は横位に細沈線文が施される。

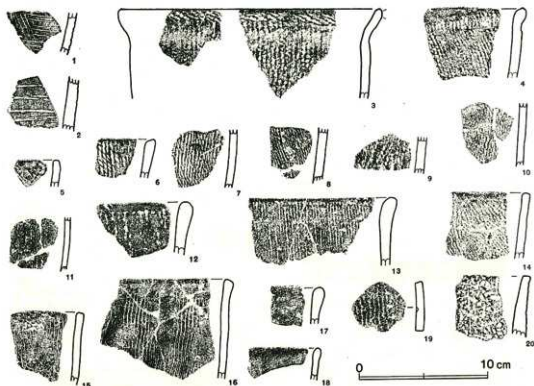
石器は1～4がスタンプ形石器である。1は横断面が正方形に近い角柱状の礫を素材としている。打剖面は1回の剝離で作り出しており、研磨は見られなかった。体部には剝離加工が施されている。2は横断面が三角形を呈する偏平礫を素材としている。打剖面は向い合う2つの剝離面によって構成されているが、研磨が行われているため稜線は不明である。体部には調整加工は施されていないが、打剖面より細かい剝離が見られる。3は横断面が楕円形の礫を素材としている。打剖面は1回の剝離によって作り出し、そこから体部に向い、全周に剝離が見られる。研磨はよく施されている。体部には調整加工が施されていないが、剝落が多く見られる。4は頸部を大きく欠損している。横断面が三角形の礫を素材としており、打剖面は1回の剝離によって構成されていると思われるが、研磨がよく施されており不明である。体部には剝離加工が施されている。5・6は礫器である。5は正面の一部に自然面を残し、裏面は両側縁からの剝離によって構成されている。刃部は左側縁及び下縁であると思われる。6は楕円形の偏平礫を素材とし、上縁に刃部を設けている。刃部加工は裏面から正面方向に階段状に行われており、所謂チャップパー状礫器である。7～10は蔽石である。7は拳大の円礫を素材とし、右側縁に蔽打痕が多く見られる。8は左側を大きく欠損しているが、拳大の円礫を素材に使用しているものと思われる。蔽打痕は上縁に多く見られる。9は長方形の偏平礫を素材とし、長軸の両端に細かい剝離痕が見られる。10は厚手の偏平礫を素材とし、右下縁に剝離痕が見られる。11～16は磨石である。11は楕円形の偏平礫を素材とし、正面に磨痕が見られる。12は円礫を素材とし正面に磨痕が見られる。13は右側を大きく欠損する。偏平礫を素材にし、正面に磨痕が見られる。14は右側を大きく欠損する。大形の偏平礫を素材とし、正面に磨痕が見られる。15は楕円形の厚手の偏平礫を素材とし、正面に磨痕が見られる。16は右側及び下部を大きく欠損するため、素材の原形は不明である。磨痕は正面に見られる。

第3号住居跡(第17・18図)

C、D—8、9グリッドに位置し、東南部は発掘区外にかかる。東西に長径をもつ長方形を呈する。規模は5.68m×5.24mを測り、確認面からの深さはおよそ0.2mである。土層は、1層・黒褐色土(ローム及び焼土粒子混入)、2層・赤褐色土(焼土多量に混入)、3層・暗褐色土(焼土粒子混入)、4層・ローム(黒褐色土若干含む)、5層・黒褐色土(砂質状で灰を含む)である。柱穴は3本確認された。他の1本は発掘区外と思われる。床面からの深さはすべて30cm程度である。覆土は黒褐色土で、ローム粒子が含まれる。貯蔵穴は北西隅に検出され、規模は、58×48cm、深さは32cmを測る。土層は、1層・黒褐色土、2層・暗黄褐色土、3層・ロームである。カマドは北壁中



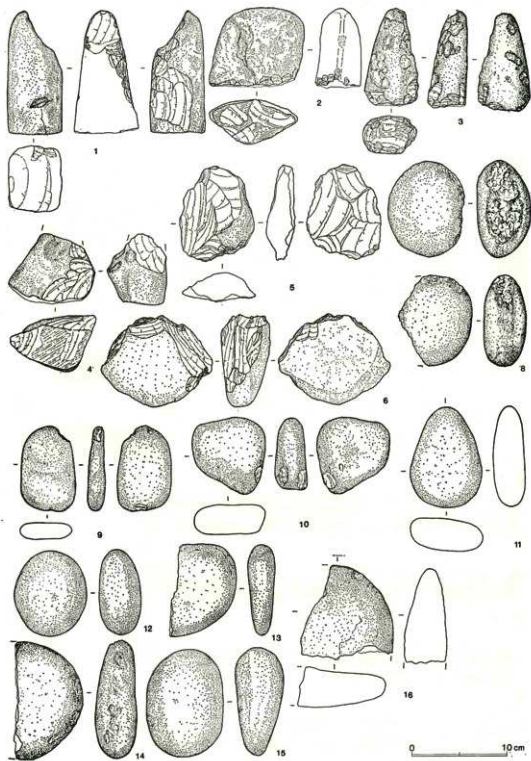
第14图 第1・2号住居跡



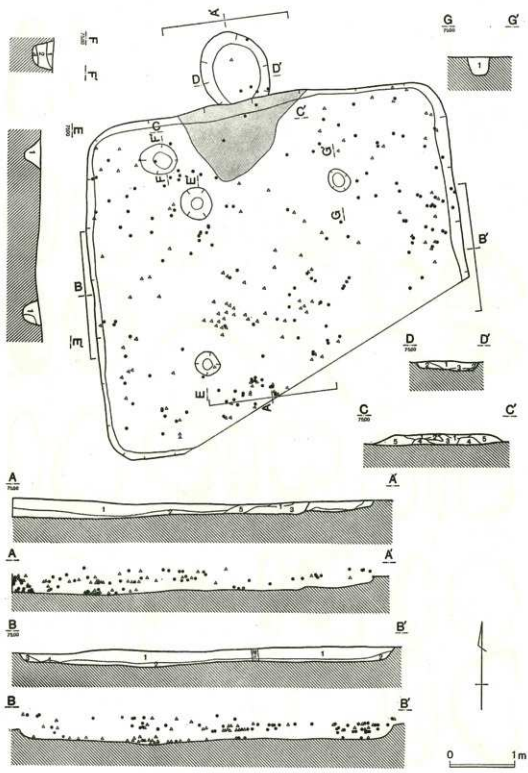
第15図 第2号住居跡出土遺物(1)

尖に位置するが、25号土塊を切っており、形状その他の詳細は不明である。周囲には灰層が確認されている。遺物はカマド内より土師器坏(1)、甕(3)、(4)が出土し、高坏(2)が支脚として使用されていた。甕(5)は、貯蔵穴付近から出土した。何れも鬼高Ⅱ式に属するものと思われる。

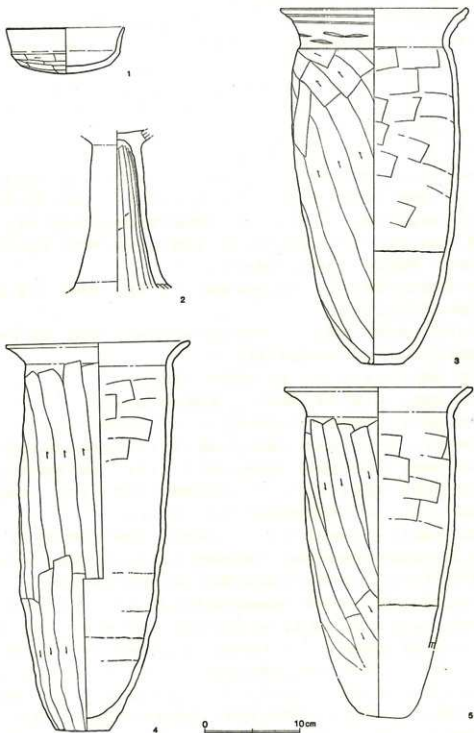
坏(1)は、口径12.6cm、器高4.8cmを測る。口縁はわずかに外反し、内・外面とも横ナデを施す。体部外面は右から左方向への篋ケズリを施す。胎土には砂粒等の混入物が少ない。焼成はやや不良で、色調は赤褐色を呈する。高坏(2)は、坏部及び脚裾部が欠損し、現存長16.7cmを測る。外面は篋ケズリの後、丁寧にナデで整形している。内面は篋ナデを施す。胎土は砂粒、長石、石英、雲母を少量含む。焼成は良好で、色調は淡赤褐色を呈する。甕(3)は、口径20cm、底径4.5cm、器高37.7cmを測る。肩部がわずかに張りだし、大きく外反する口縁に至る。口縁部は3段の横ナデで、体部外面下半を下から上、上半を右下から左上へ篋ケズリを施す。篋あとが口縁部に残っている。内面は篋ナデが施される。胎土は砂粒、長石、石英、赤色粒子を含む。焼成は良好で、色調は淡赤褐色を呈する。甕(4)は、口径19.6cm、底径5.8cm、器高41.3cmを測る。長い胴部から大きくハの字形に開く口縁に至る。口縁部横ナデの後、体部上半を下から上、体部下半を上から下の方向で篋ケズリを施す。内面は篋ナデを施す。胎土は砂粒を非常に多く含む、長石、石英も多量に含まれる。焼成は不良で、色調は暗赤褐色を呈する。甕(5)は、口径20cm、器高推定35.0cmを測る。ハの字形の口縁を持つ。口縁は横ナデ、体部外面は上から下へと篋ケズリを施す。内面は篋ナデが施される。胎土は砂粒、長石、石英、赤色粒子を含む。焼成は良好で、色調は赤褐色を呈する。



第16图 第2号住居跡出土遺物(2)



第17图 第3号住居跡



第18图 第3号住居跡出土遺物

第4号住居跡・第12号土壌（第19図～第30図）

第4号住居跡及び第12号土壌としたものは、C-9グリッド東南部に位置する。両者は、2層（第12図）を削平した段階で明瞭な黒色部分として検出された。また検出面及び覆土の観察から第12号土壌が第4号住居跡を切って構築されていることは確実である。

第12号土壌は東西に長い楕円形のプランを呈するもので、東西約2.7m、南北約1.8mを測る。また床面はほぼ平坦で、検出面からの深さは最深部で25cmを測る。壁は比較的急角度で立ち上り、床面及び壁の確認は黄褐色のロームの検出をもってした。

第4号住居跡は、その南東側を第12号土壌に切られているが、ほぼ不整形のプランを呈し、東西・南北とも約4.5mを測る。床面はごく緩やかな浅鉢状を呈し、検出面からの深さは最深部で約30cmである（第20図）。壁は北側で比較的急に、東西では緩やかに立ち上る。床面及び壁の確認に当っては第12号土壌と同様のロームをもってしたが、床面部及び東西壁付近は礫の混入が著しく、床、壁とも明確に検出できなかった部分もある。また、本遺構では丁寧な床面精査にも拘わらず柱穴、炉跡等の、所謂住居としての施設は一切検出されなかった。

なお、本遺構付近で検出されるロームは二次的に堆積したものと思われ、基本的には4層（第12図）に相当するものと思われる。

覆土は両者とも黒褐色土を基調とするが、第12号土壌の方がやや明るく、重複する部分での判別も比較的容易であった。以下に各層の説明を簡単に行なう。

第1層 黒褐色土 かなりよく締っており、白色微粒子を多量に含む。

第2層 茶褐色土 第1層と地山（黄褐色土）との漸移的な層と思われる。

第3層 黒褐色土 第1層に酷似するが非常に固く、ハードローム状に締っている。

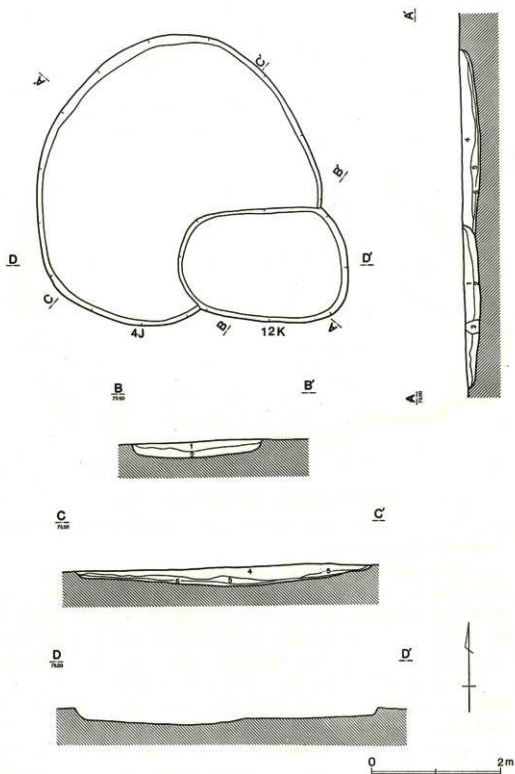
第4層 黒色土 締りわるく粘性強い。遺物は主に本層より出土する。炭化物は認められない。

第5層 黒褐色土 第4層を基調にし、黄褐色土が混じる。やや明るく、粘性も非常に強い。

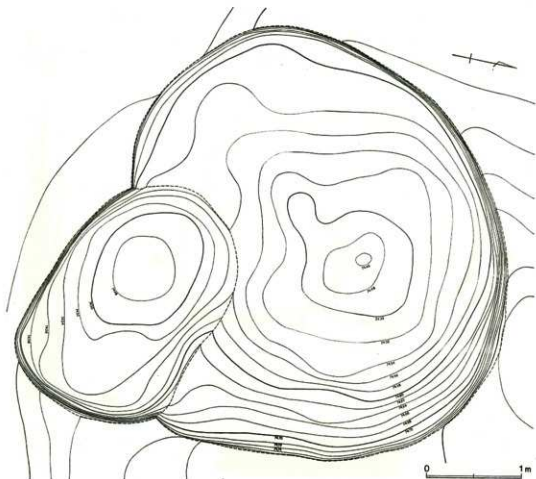
第6層 暗褐色土 黒褐色土を基調にし、ブロック状の黄褐色土を多量に混入する。なお本層からも遺物が若干出土しており、本層下面が床面（生活面）と考えられる。

土器は、両遺構あわせて1,000点余り出土している。時期的には草創期から早期に属するものであるが、第4号住居跡が草創期を主体的に、早期を客体的に出土するのに対し、第12号土壌はむしろ、逆の様相を呈している。それらのうち147点を図示し、以下に簡単に説明を加える。

第4号住居跡出土土器（第23～26図）第24図は所謂爪形文の施されるものである。1～22は「ハ」の字形爪形文が施される。横位に連続施文された爪形文が多段に行われる例が殆どであるが、4、5、8などは縦方向に連続施文されている。（第57図2）。6、14は底部付近の破片である。特に14は、大きく開くやや上げ底気味の底部で、底縁部は指頭で掴み上げるようにして作り出されている。23～29、31、33、38、39は人の爪乃至は爪状工具による爪形文の施されるものである。25は底部破片で平底を呈すると思われるが、右傾する爪形文が3段施された上に左傾のものが施され、文様帯を構成するものと思われる。30には細い爪形文と爪による沈線が認められる。32、34～37は「ハ」の字形爪形文と複合するものである。32は連続施文される右傾爪形文、他は羽状効果をもつものとの複合である。34、35は同一個体で第57図5の爪形文の下位に「ハ」の字形爪形文が一段



第19图 第4号住居跡・第12号土塊



第20図 第4号住居跡・第12号土塊（2cmコンタ図）

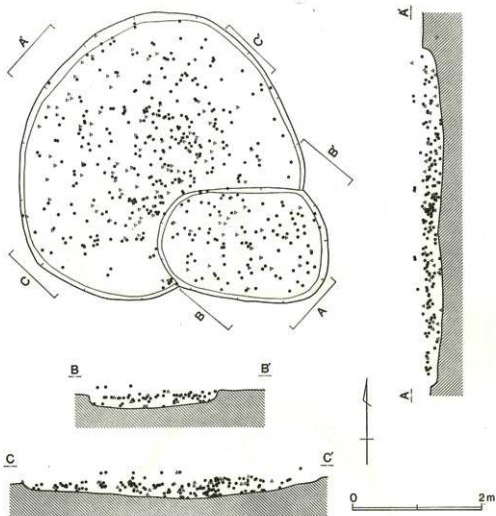
施され、さらにその下に右傾する爪形文が施されている。また、26は表裏面の沈線が、39はLの縄の先端部刺突文が複合するものである。

なお、第23図1は遺構の床面直上から出土したものである。横位連続する右傾爪形文と「ハ」の字形爪形文が複合するものであるが、粘土紐の接合部が盛り上り、貼付隆帯的な効果を持っている。

第25図1～20は所謂多縄文系と称されるものである。縄の側面圧痕文が施される。原体は1～11がR、12がLRである。13～20には縄の端部による刺突乃至押捺が行なわれている。原体は13～16がLR、17～20がRである。なお、18は端部側面の押捺で、口唇上には篋状工具による刻目を有する。また19、20はRの縄文の上に同一と思われる原体による刺突文が施される。

同図21～29は所謂回転縄文である。原体は21～23がRL、24～26がLR、27～29がRである。30は摺鉢形の刺突文、31～33は波線文が施される。34～46は無文のものを一括した。

なお、第23図2に示したものは、本遺構南西部分より出土した。胴部に底部の破片であるが、径4.5cmと小さめの底部から、やや内彎しながら大きく外方に開く器形を呈する。上位にLRの縄文が横位～斜位に施文され、その下端を画するようにLRを用いた結条体圧痕文を二段施している。



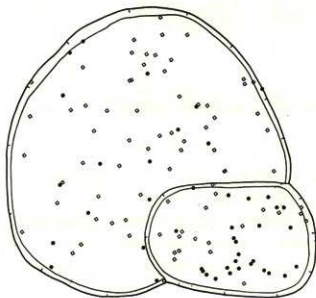
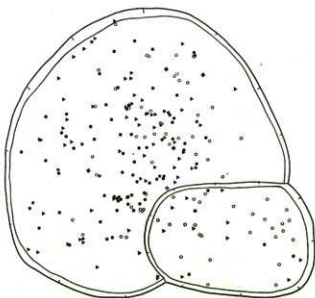
第21図 第4号住居跡・第12号土塊遺物分布図(1)

第26図には、所謂早期以降に属するものを一括した。1～6は燃糸文系、7～19は所謂糸痕文系に属する。また、21、24など前期に属するものを混入している。

第12号土塊出土土器(第29図) 1～13が縄文草創期に、14～36が早期に属するものである。1～6は所謂爪形文が施される。1は第57図5の文様構成をもつもの。3、4、6は「ハ」の字形爪形文が施されるものである。7、8は縄の側面圧痕文、9は端部の刺突文、10はLRの縄文が施される。11～13は無文のものである。

14～25、34は燃糸文系に属するものである。18、20、21がRの燃糸文、15、17、23、25がRL、19がLRの縄文である。26～32は所謂糸痕文系に属する。35、36は諸磯式に比定されよう。

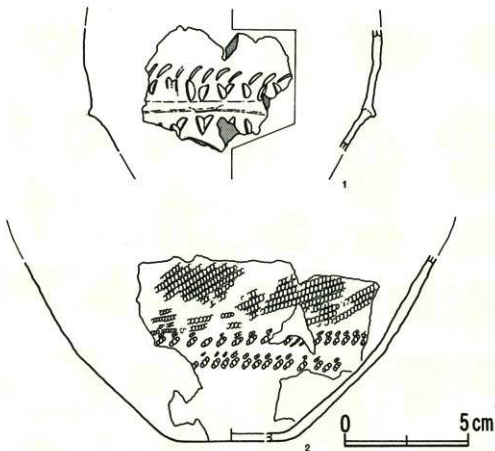
第4号住居跡出土土器(第27、28図) 第27図1～7は表面の平滑な小形礫である。円礫、棒状礫等があるが、いずれも研磨痕は明確には認められない。3は両端に刺痕をもつ。7は円形の偏平礫の一部であろう。以上のような小形礫が草創期の遺構から集中して出土している点は、杭の湖



0 2m



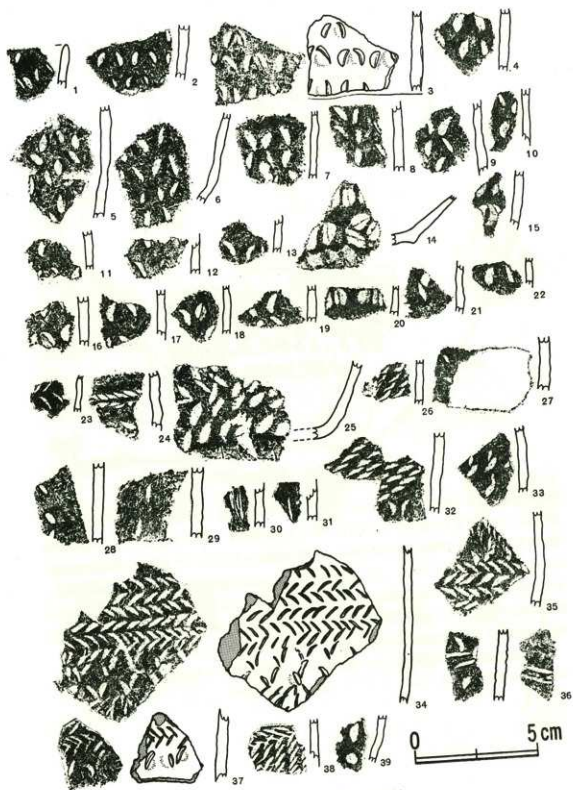
第22图 第4号住居跡・第12号土壊遺物分布图(2)



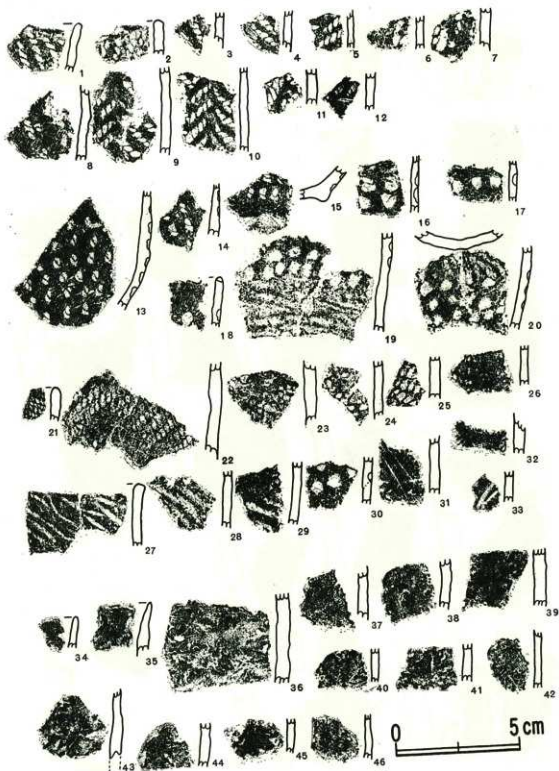
第23図 第4号住居跡出土遺物(1)

遺跡の砥石と様相を異にするが今後とも注意すべきであろう。8は表裏両面に明確な研磨が施されている。9～11は搔・削器である。9～11は正面に主要剝離面、裏面に自然面を大きく残す。12は敲石と思われる。長楕円形の偏平礫を用い、下端に剝離痕を有する。また体部には所謂鼠歯状痕が見られる。第28図1、2も敲石である。2の側辺上部には敲打痕が認められる。13は礫器である。厚手の礫を素材とし、三面に自然面を残す。第28図3は磨石である。左側を大きく欠損し磨痕は表裏面に認められる。4は石皿の欠損品と思われる。表面中央部が僅かながら窪んでいる。5、6は枕状を呈する大形の棒状礫である。何れも、床面中央部付近に設置されていた。

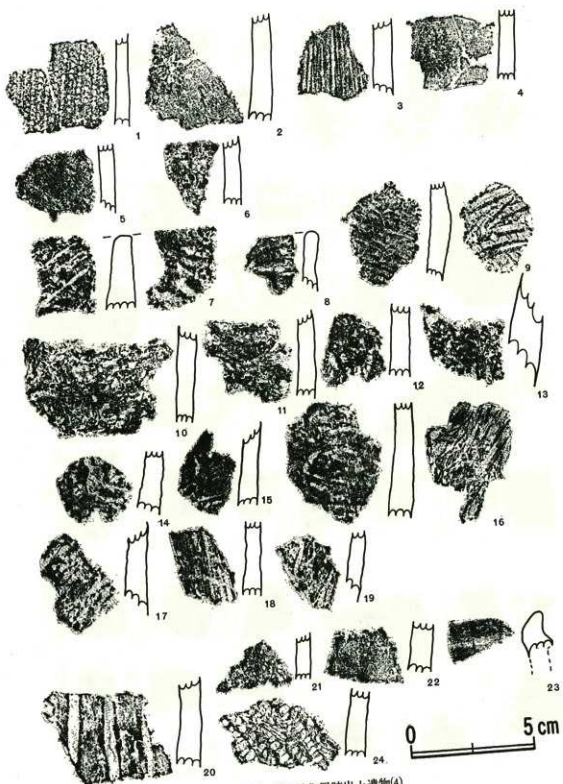
第12号土壇出土石器(第30図) 1～3は基本的には磨石に属するものと思われるが、何れも、僅かながら側辺に敲打痕が認められる。4は石皿の欠損と思われる。



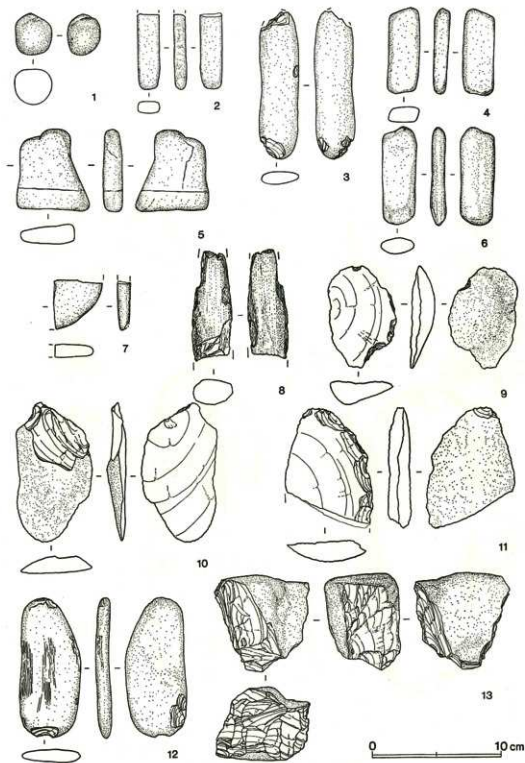
第24图 第4号住居跡出土遺物(2)



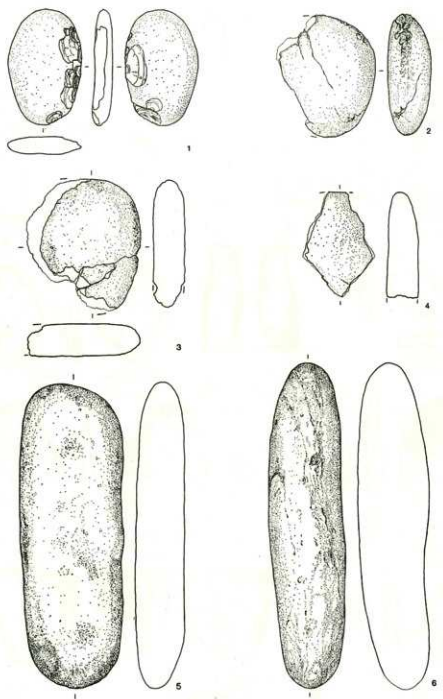
第25图 第4号住居跡出土遺物(3)



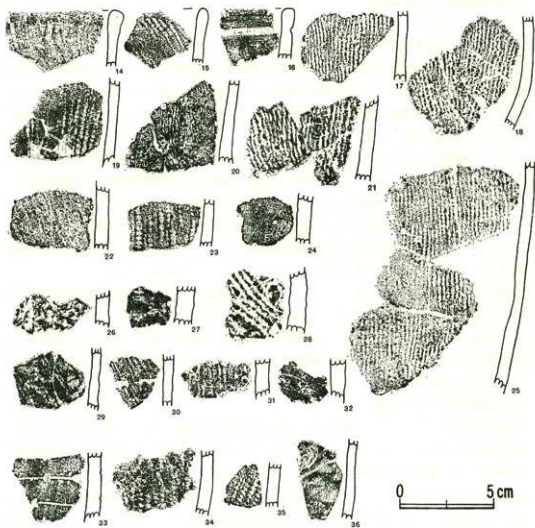
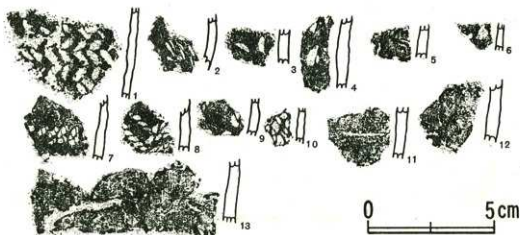
第26图 第4号住居跡出土遺物(4)



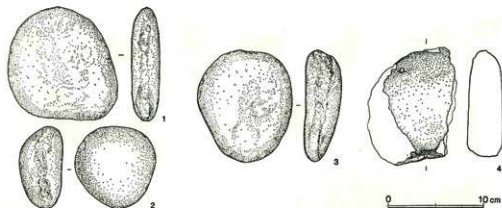
第27图 第4号住居跡出土遺物(5)



第28图 第4号住居跡出土遺物(6)



第29图 第12号土坑出土遗物(1)



第30図 第12号土坑出土遺物(2)

第5号住居跡 (第31~33図)

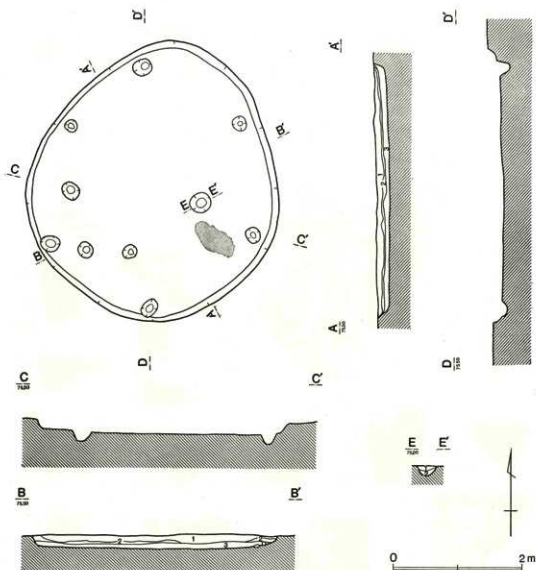
B・C-9・10グリッドで確認した。長径4.38m, 短径3.97mの楕円形掘方を呈し, 検出面より0.27mの深度に床面を検出した。覆土は3層に分層したが, 下層に至るに従って明度が増す褐色系薄層で占められ, 自然埋没の状態を示す。床面には10本の小穴が穿たれ, このうち壁寄りの6本が主柱の要素を具備しており, なかでも北東・南西の2本を除く4本は埋土にも共通性を持っている。深さはいずれも浅く, 炉跡と思われる中央東寄りの小穴(E-E)と大差ない。炉内覆土は焼土粒子を見ず, 他小穴との覆土の差より認定したに過ぎない。また, 南側床面上では炭化物の散布が認められた。完掘果せさせたものの, 出土遺物は少ない。遺物出土は覆土中・上層に集中し, 礫類がやや下層に集中する傾向がある。これを平面的に見れば, 散漫な分布を壁際の稀薄さが指摘できる。

出土土器はⅢ群土器, 特に諸磯a式が主体となるが, 有文様塔土器が少なく, 判然としなない。7・8は連続山形文系の構成を用いるが, 有地文や山形施文の特徴等, 朝顔形平行沈線文土器と化している。また9の下半の平行沈線は宍仲状文系の構成となろう。これらの使用原体は多形で, 0段多条(6), 結節部回転(12), 順方向附加条(19・23)などの方法を用いている。

石器は1・2がスタンプ形石器である。1は基部に剝離調整が見られ, 所謂凡字形石器と呼ばれるものである。3~6は打製石斧である。4は楕形で裏面刃部に自然面を残す。刃部形状は直刃に近く, 正面に調整剝離を施している。5は楕形で刃部裏面に自然面を残す。刃部形状は円刃で, 打削面の縁辺をそのまま利用し, 細かい調整剝離を施している。6は左側刃部を大きく欠損している。7は下縁に刃部を設けている。8・9は磨石である。

第6号住居跡 (第35~38図)

調査区中央のC-11グリッドで検出した。北辺で7号集石と重複しており, 集石面が本住床面より高位で確認できたことから, 本住の先出を判定した。長軸方向4.15m, 短軸3.53mの不整形の掘方を確認したが, 隅丸方形の亜形と解せよう。検出面より0.13mの深度で床面に至り, 床面上には計5本の小穴が穿たれている。このうち, 中央の楕円形小穴が炉跡にあたり, 砂質化した赤褐色土が掘込中に堆積していた。他の4本が主柱と考えられ, 掘方形状に即した配置となっている。住居跡掘方の覆土は暗褐色系土で占められ, 白色系の微粒子が少量混入している。土色は下層になるほ

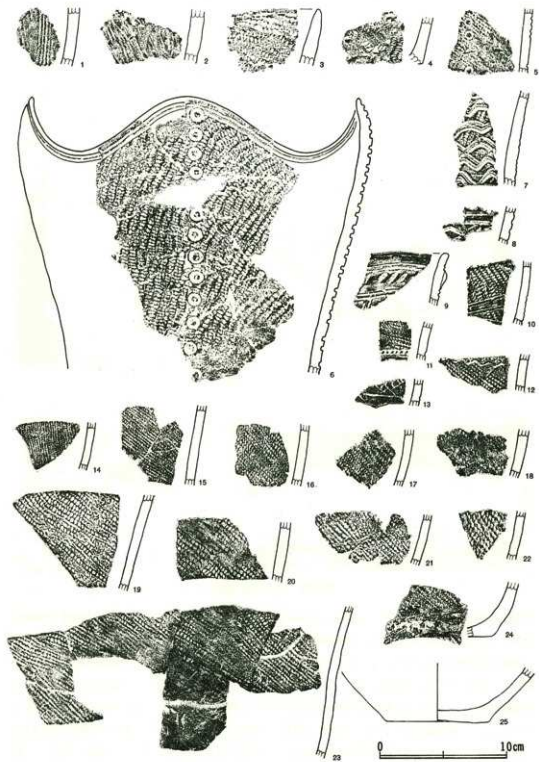


第31図 第5号住居跡

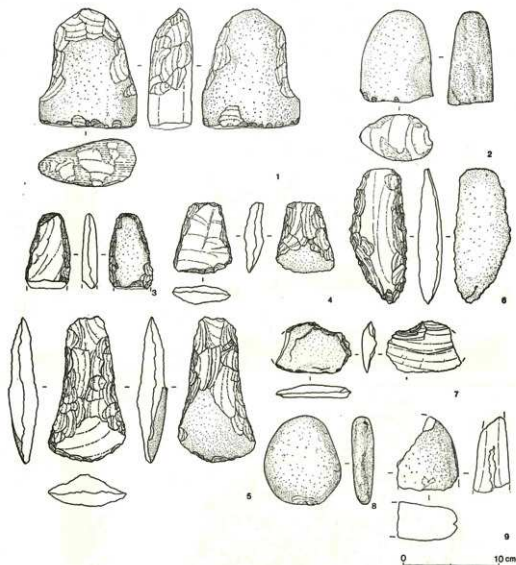
ど明度を増し、地山土のブロック量もこれに呼応する。遺物分布は偏差なく、小穴内を除く全域に分布している。なお、第99図に示した連続山形文系施文の土器は、南辺中央の壁近くより出土した。

土器はⅢ群が主体である。なかでも諸磯a式が多く、器形復元可能であった個体は全てこの期に属する。1~6、9~12は黒浜式土器で、1~3は縄文地に乱雑な多載竹管平行沈線を施す。また、6は連続爪形による菱形文を構成する在地系土器である。縄文単文のうち、羽状構成を用いるのは9のみで、これも横位施文により作り出される横帯が不明瞭となっている。11は無節斜縄文を施す類。

これに対し、諸磯a式土器は単方向施文が全てで、RL原体を好んで用いる。原体の変化では結節部回転（第36図23、第37図28）や附加条（第36図22）などがある。文様帯を擁するものに第36図13~17、19~24、第37図1~7があるが、第36図13、23は下位区画線無設定の縦位円形竹管押圧列



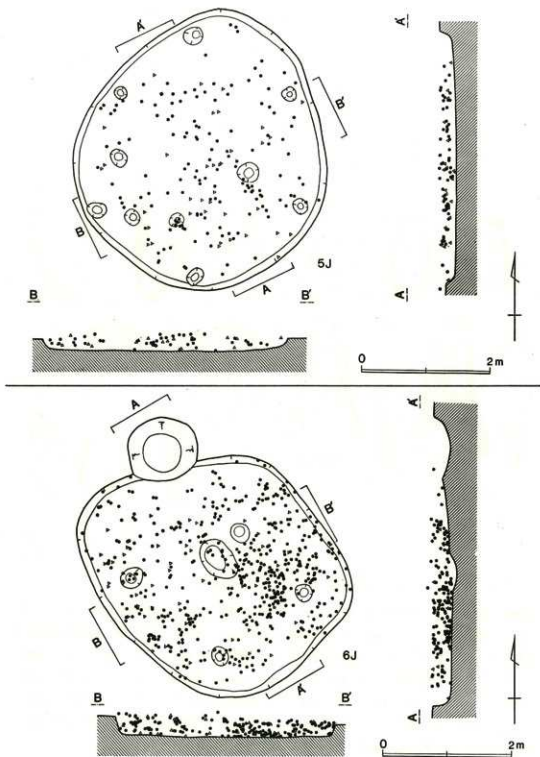
第32图 第5号住居跡出土遺物(1)



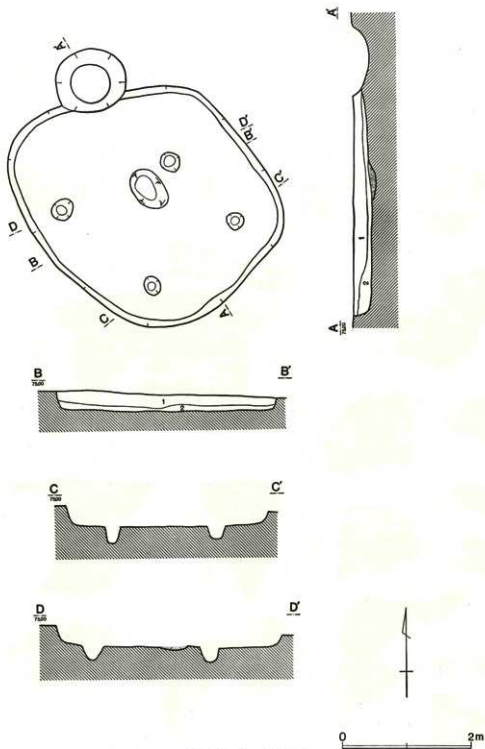
第33図 第5号住居跡出土遺物(2)

を特徴とする。また、同図14は本住唯一の木ノ葉文系の構成であり、加押圧突帯を廻らすなど、他に比して異質である。一方、連続山形文系の構成は19~22、第99図1に示したが、施文具と縄文の特徴は同一個体を示唆している。山形と直線文の交互配置という確立した姿を留め、口縁部は朝顔形に外反する。出土破片数でこれと並ぶのが肋骨文系の構成(第37図1~7)である。縦区画線間は櫛状工具で行われ、複数の平行沈線で直線(1)や鋸歯文(2~7)を描く。1の縦区画線間が広いなど、肋骨文系の構成としては変質化著しい。両者は地文の有無でも相反し、後者は全て同一個体。その他、同じ縦区画の窓枠状文系構成(第36図24)や、構成不明の同図15~17などがある。

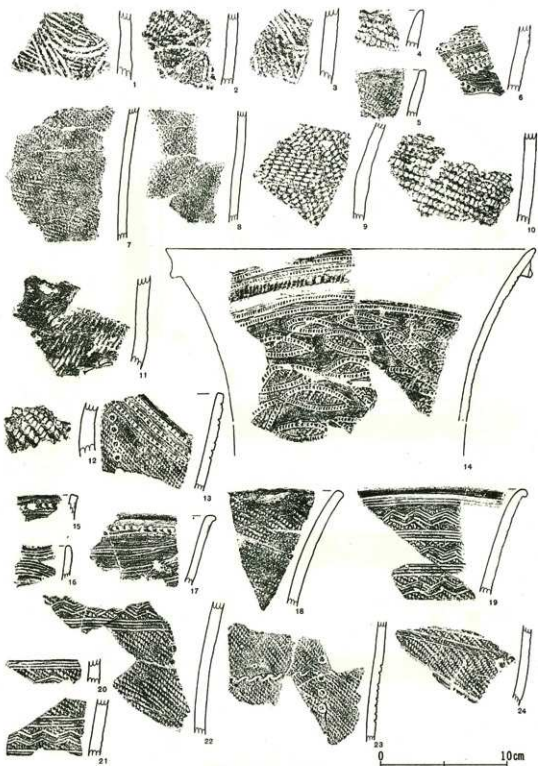
石器の出土量は少なかった。1は先端及び基部を欠損するが、両面加工の尖頭器と思われる。2は削器である。正面に主要剝離面、表面に自然面を大きく残す。刃部は左側縁に裏面から正面方向



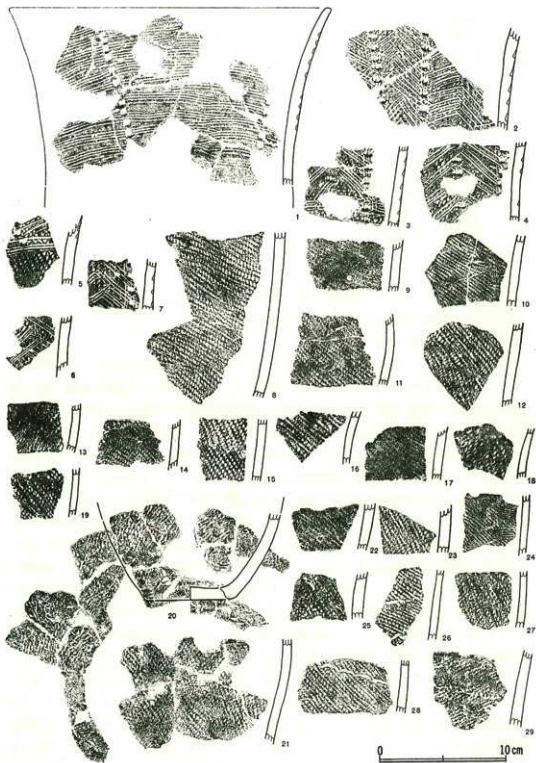
第34图 第5・6号住居跡遺物分布图



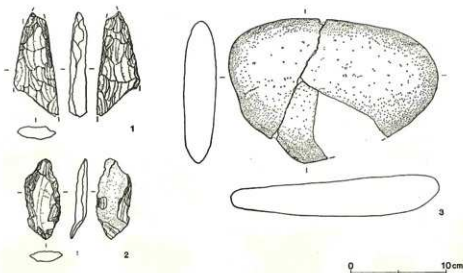
第35图 第6号住居跡



第36图 第6号住居跡出土遺物(1)



第37圖 第6号住居跡出土遺物(2)



第38図 第6号住居跡出土遺物(3)

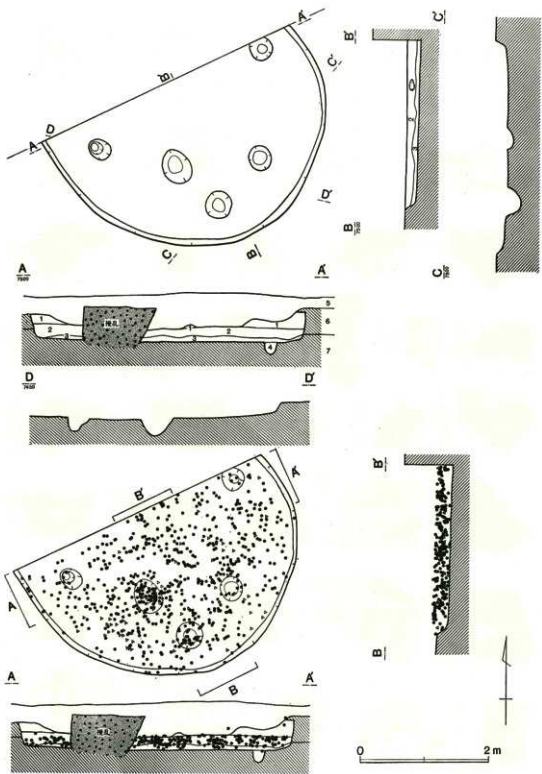
の剝離を施し、刃部を設けている。3は石皿である。

第7号住居跡(第39~42図, 第98図2)

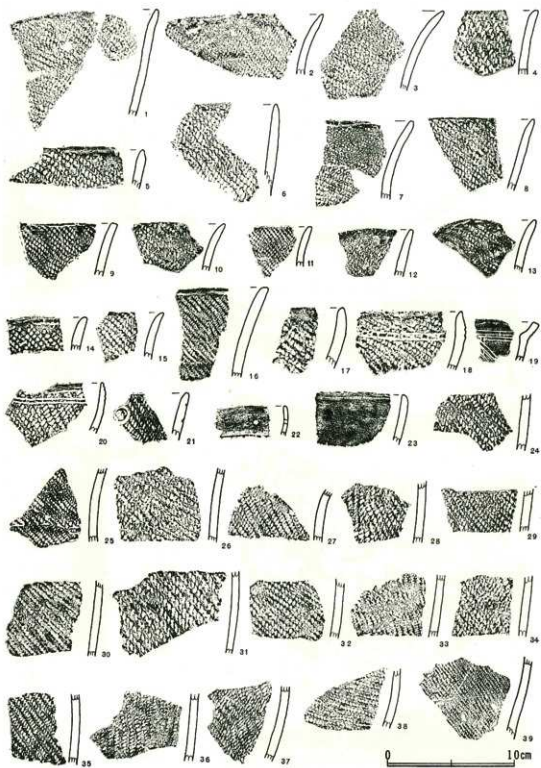
調査区東端のB・C-22・23グリッドで検出した。一部は調査対象区外にかかり、完掘果たせなかった。凡そ3.70m内外の円形を呈する掘方と推定され、深さは確認面より0.23m前後である。調査区北壁の観察の結果、6層(褐色土層)上位より構築されたものと判定した。覆土は灰褐色系粘質土で占められ、下層程硬度を増す。覆土中の含有粒子は小石・炭化物等があるが、極く稀である。床面には現状で5本の小穴を確認したが、炉跡に比定できる要素は発見できなかった。主柱は、北壁側の2本と最南の1本、そして未調査区に存在するであろう、もう1本の小穴の4本と推定され、他の何れかは焼土流失後の炉跡とも考えられる。遺物は偏在なく分布するが、強いて集中を認定するならば、中央西側のピットが挙げられ、また、垂直分布では最下層で稀薄なのが特徴である。

土器は縄文単文の破片が多く、判然としない。時期別にこれを見れば、諸磯a期の所産が大勢を占めるが、加層利E系の土器も若干混在している。前者で、文様構成の判別できる資料に第98図2があり、複段の窓枠状文構成を採用している。その他、縄文単文土器は、条節間の斜度が緩い粗な節痕を特徴とする。他に、0段多条原体を用いるもの(例えば第40図37)や複節斜縄文(第41図20)などもある。原体は単節RL、それも横位施文が殆どで、一部には外反口縁部に縦位円形竹管押圧列を施している(第40図21, 第41図12・13)。一方、第40図22は列孔浅鉢と思われる。

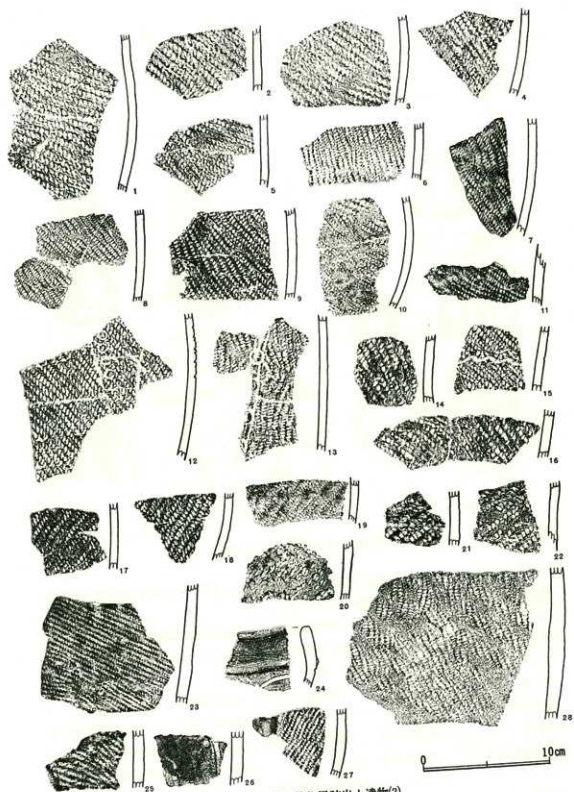
石器は第42図1~6で打製石斧である。1は楕形で正面に自然面、裏面に打割面を大きく残す。刃部の形状は円刃で、裏面に細かい調整剝離を施している。2は刃部が大きく欠損する。3は正面に打割面、裏面に自然面を大きく残す。刃部の形状は偏円刃で基部は左右非対称である。調整剝離は裏面周縁に施している。4は基部が大きく欠損する。5は基部で接合している。形状は楕形で裏面に自然面を残す。刃部の形状は直線に近い円刃であり、調整剝離を施している。6は基部部の欠損器である。7は長軸の両端に蔽打痕が見られる。8・9は掻・削器である。8は下縁, 9は右側



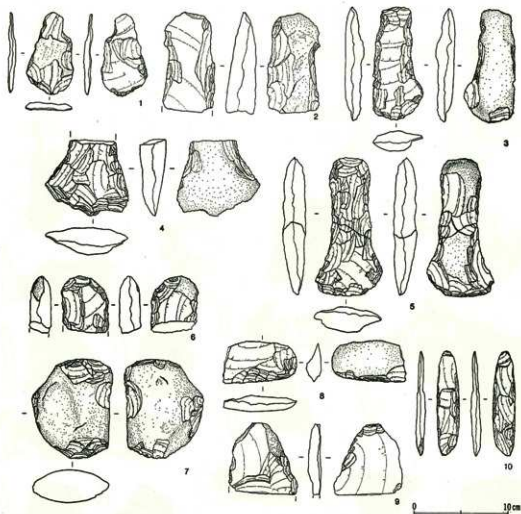
第39图 第7号住居跡



第40图 第7号住居跡出土遺物(1)



第41圖 第7号住居跡出土遺物(2)



第42図 第7号住居跡出土遺物(3)

縁に刃部が設けられている。10は薄身に尖頭器状に作っている。基部の一部に自然面を残している。

第1号竪穴状遺構 (第43図, 第44図1~32)

B-8グリッドに位置する。平面形態は楕円形を呈し、長径約5.1m×短径約4.3m×深さ約0.2mを測る。底面は概ね平坦な状態を呈し、壁は皿状に立ち上る。覆土は2層に分かれ、

第1層 黒褐色土 ローム粒子が含まれ、粘性、しまり共に欠ける。

第2層 暗黄褐色土 ロームブロック、黒褐色土を含み、粘性に豊むが、しまりに欠ける。

出土遺物は第44図1~32である。1~11, 15~17は捺糸文系土器であり、1・6・7がJ型でR Lの施文である。2は口唇部が肥厚し、口縁部に指頭圧痕が残る。3は無文土器である。4・11・12は絡条体条痕であり、他は捺糸Rが施文されている。18は細沈線区画、太結節沈線充填の鶏が島台式である。14, 19~23, 28~32は早期末葉の条痕文系土器であり、胎土に多量の繊維を含む。32は口縁部に波状文が沈線描出される。24~26は前期諸磯a式であり、24は口縁部に半截竹管による

平行沈線が2条廻り、刺突が施される。27は羽状縄文の施文手法等から、前期末葉の土器である可能性が高い。

第2号竪穴状遺構（第43図、第44図33～48）

B-8グリッドに位置し、第1号竪穴状遺構と隣接する。平面形態は楕円形を呈し、長径約2.5m×短径約2.2m×深さ約0.2m前後を測る。底面は中央部が緩く括れ、壁は皿状に立ち上る。覆土は2層に分かれ、

第1層 黒褐色土 粘性、しまりに欠ける。

第2層 暗黄褐色土 ローム、暗褐色土を含む。

出土遺物は第44図33～48である。33～45は燃糸文系土器である。33は角頭状を呈する口縁部破片であり、無文土器である。34～37、40、42、43はY型でRが施文される。38は絡条体条痕が施される。41、44はJ型で、41がRL、44はLRが施される。46～48は条痕文系土器である。48は、細沈線区画内に刺突文を充填する鶴が島台式である。

第3号竪穴状遺構（第43図、第44図49、50）

B-3区グリッド位置する。平面形態は楕円形を呈し、長径約3.8m×短径約3.2m×深さ約0.3m前後を測る。底面は凸凹が存在し、壁は皿状に立ち上る。覆土は、

第1層 黒褐色土 粘性、しまり若干あり。

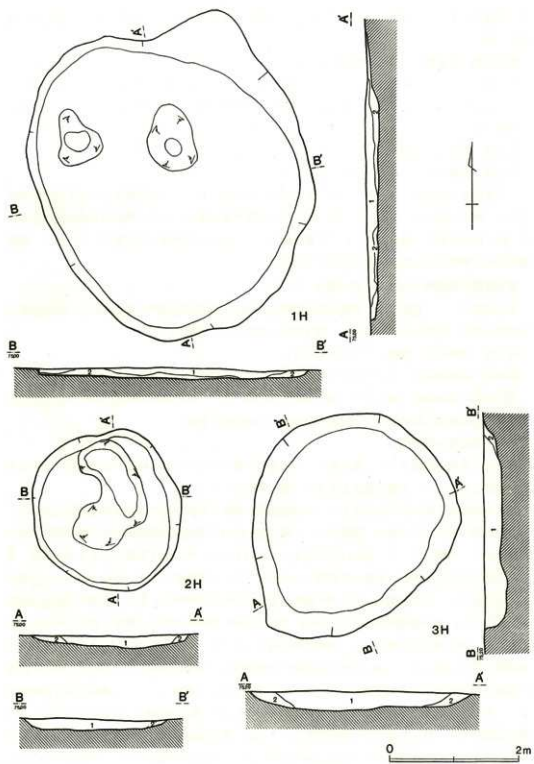
第2層 暗黄褐色土 ローム粒子を多く含む。

出土遺物は第44図49、50である。49は燃糸文系土器であり、絡条体条痕が施されている。50は燃糸文系土器の無文土器であり、口縁部に指頭による整形痕が残る。

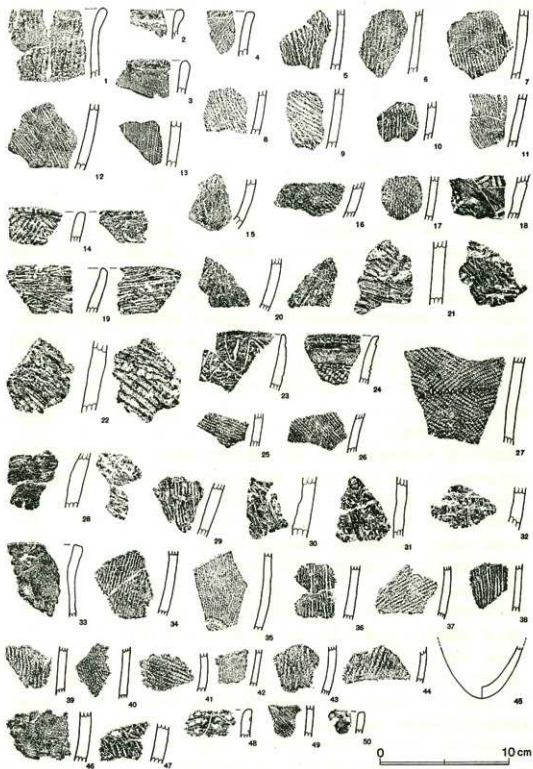
集石（第45図～第47図）

集石は計8基が確認された。礫に混じて少量の土器が含まれるが、明瞭に時期決定し得るものは少なかった。なお、土層は便宜上文末に一括して呈示した。

第1号集石は2段の掘り込みをもち、上面は長径1.46m×短径1.35mではば隅丸方形を呈する。落ち込み部は径0.7m前後で、確認面からの深さは0.35mを測る。礫は焼礫混りで中央の掘り込み部に対応して堆積している。遺物は第47図1～3が出土している、第2号集石は径0.8m前後、深さ0.37mの円形を呈する。遺物は第47図4が出土しており、諸磯式である、礫の一部にタール状のものが付着する。第3号集石は径0.8m前後、深さ0.4mの不整形形を呈し、底面に扁平な河原石の石組をもつ。第4号集石は径1.2m前後、深さ0.36mの円形を呈し、底面に扁平な河原石の石組をもち、第3号集石に類似する。遺物は第47図5～9であり、早期後半に比定される。集石もその時期の所産と思われる。第5号集石は第15号土壙を切って構築されている。長径0.68m×短径0.55m×深さ0.3mの楕円形を呈する。礫は落ち込みに沿って堆積している。遺物は第47図10が出土し、中期に比定される。第6号集石は最も小形で径0.7m、深さ0.25mで皿状に掘り込まれ、下部に石組をもつ。覆土中に炭化材が出土している。土器は第47図11、12が出土し、中期に比定される。第7号集石は径約1.1m、深さ0.25mの円形を呈し、第6号住居跡を切って構築されている。底部中央に石組をもつ。遺物は第47図13～16が出土しており、13、14にはRLの縄文が横位施文され、15の裏面には条痕が施される。第8号集石は径0.8m前後、深さ0.57mの不整形形を呈する。



第43图 第1~3号竖穴状遺構



第44图 竖穴状遺構出土遺物

礫は覆土上、下層ともに角礫が多く、被熱して赤変しているものが多く含まれている。遺物は第47図17～22が出土した。17, 18はいわゆる条痕文系の土器である。19は半截竹管による爪形文が, 21には縄文LR, 22はRLが施される。いずれも諸礫a式に比定されるものである。

なお、集石の土層は以下の通りである。

第1層 黒褐色土 しまり比較的良く、粘性に欠ける。炭化物の微粒子を多量に含む。他の粒子類は殆んど含まない。

第2層 明褐色土 第1層より粘性が高く、地山から第1層への漸移的な層である。

第3層 茶褐色土 白色微粒子を少量含む。1～2cmの小礫を僅かに含む。

第4層 明茶褐色土 地山を第3層との漸移的な層である。しまり良し。

石器は図示したものが全てである。第48図1, 2は第1号集石出土であり、1は石皿であり、2は磨石である。第48図3は第2号集石出土であり、磨石である。大形の偏平礫を素材とし、長軸両端及び側縁に剝離があり、磨痕は正面にみられる。第48図4, 7は第3号集石出土である。4は磨石で、円形の偏平礫を素材とし、上端に敲打痕が見られる。磨痕は両面に見られる。7は偏平な礫を材にし、正面に浅い凹を作っている。第48図5～10は第4号集石出土である。5, 6はスタンプ形石器であり、5は横断面形が三角形の礫を素材とし、打割面は一回の剝離面で構成され、部分的に研磨痕が見られる。体部に調整加工は施されず、打割面からの細い剝離が見られる。6は頭部を欠損するもので、打割面は一度の剝離で作り出され、3ヶ所研磨痕が見られる。8～10は敲石である。8は偏平な礫を素材にして、敲打痕は右側縁に見られる。9は正面に凹みを持つ。10は長軸の両端に剝離痕が見られる。

土壌 (第49図～第51図)

本遺跡からは、土壌が23基検出された。様々の形態及び出土遺物から、各時間の土壌が存在するものと思われる。ここでは、それ等の土壌を一括して説明したい。覆土は、以下の様に分類される。

第1層 黒褐色土 粘性に豊み、しまりに欠ける。砂粒を多く含む。

第2層 暗褐色土 粘性に豊み、しまり良し。小礫を多く含む。

第3層 灰褐色土 地山と第2層との漸移的な層であり、礫を多く含む。

第4層 暗褐色土 しまり非常に強く、小礫を少量含む。

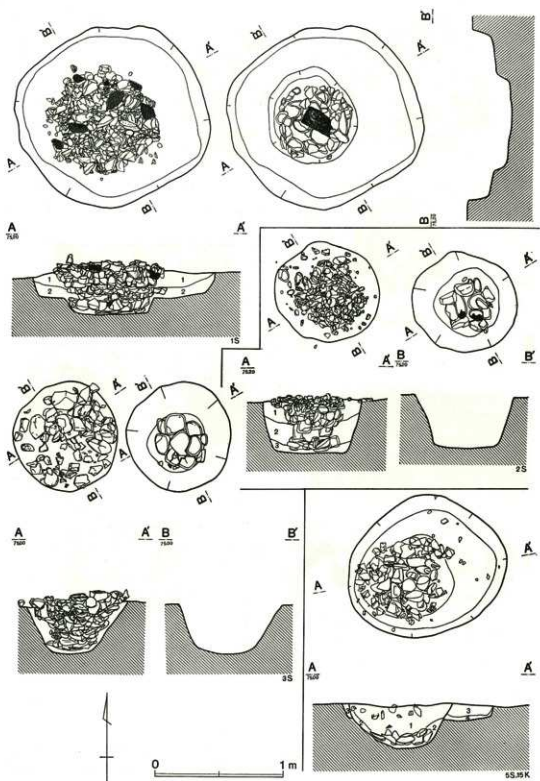
第5層 黄褐色土 地山ロームとの漸移的な層である。

第6層 黒褐色土 しまり良く、小礫、白色微粒子を少量含む。

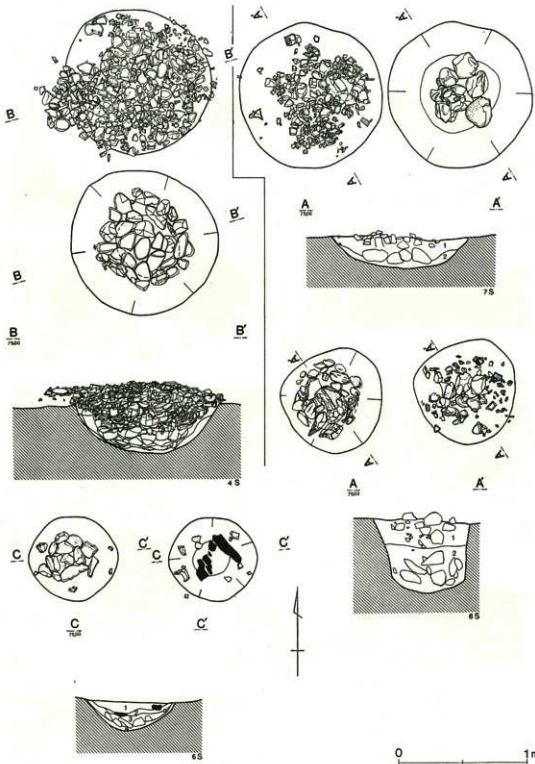
第7層 黒褐色土 しまり弱く、粘性に豊む。白色微粒子は殆ど含まれない。

第8層 暗褐色土 黄褐色土をブロック状に含む。

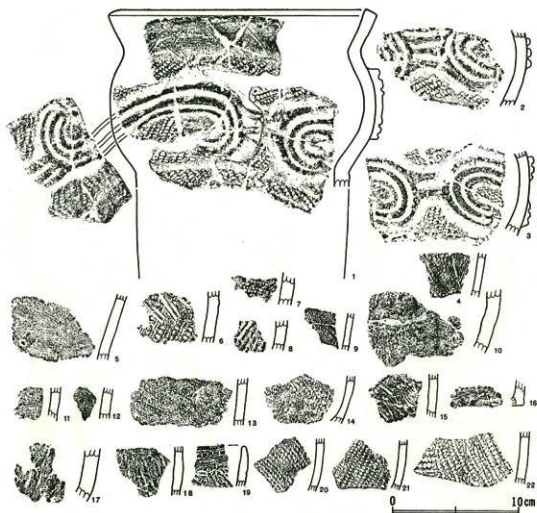
縄文時代の土壌は第1, 2, 10, 19, 20, 23, 25号土壌である。第19, 20, 25号土壌が長楕円形を呈する以外、殆どが不整形形を呈する。計測値は第1号土壌が1.0m×0.7m×0.2m, 第2号土壌が1.3m×1.1m×0.4m, 第10号土壌が1.1m×1.1m×0.15m, 第19号土壌が1.1m×0.7m×0.2m, 第20号土壌が1.0m×0.6m×0.15m, 第23号土壌が1.3m×1.0m×0.15m, 第25号土壌が2.0m×1.1m×0.1mを測る。第1号土壌、第10号土壌、第23号土壌からは、まとまった土器が出土している。また、第25号土壌は第3号溝に切られており、新旧関係が明らかである。



第45図 集石(1)



第46図 集石(2)



第47図 集石出土遺物(1)

長方形を呈する土塊は第3, 4, 5, 9号土塊である。第3号土塊と第4号土塊は切り合い関係にあり、第4号土塊の方が新しい。

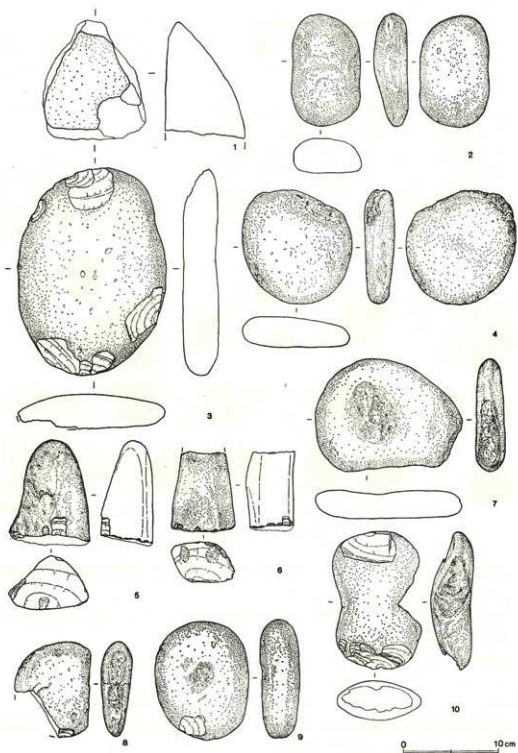
第5号土塊は第6～8号土塊と重複し、第5号土塊はいずれよりも新しく、第7号土塊と第8号土塊は第7号土塊の方が新しい。

楕円形もしくは長楕円形を呈するものは、第11号土塊、第12～14, 16, 17, 18, 21号土塊である。いずれも出土遺物がなく、土塊の所屬時期は不明である。

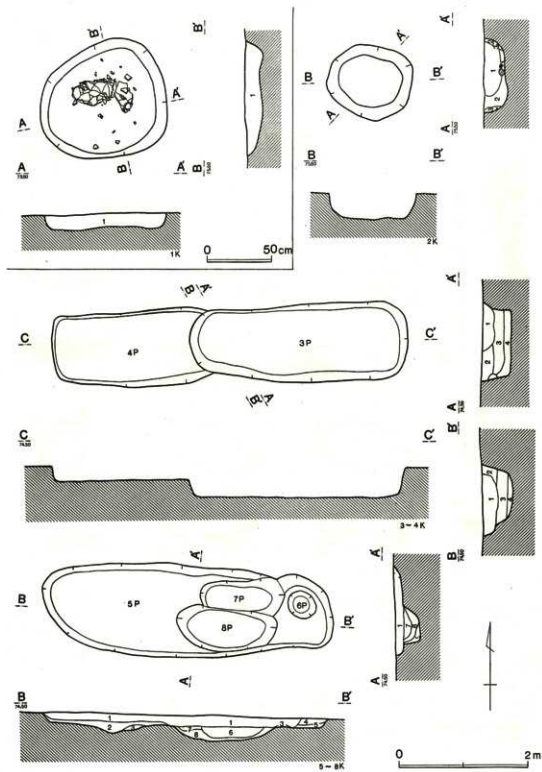
第1号土塊出土遺物は第51図1であり、縄文RLが横位施文される諸磯a式である。

第2号土塊出土遺物は第51図2～6であり、2, 5, 6は然糸文系土器である。3, 4は諸磯a式であり、4は平行沈線間に波状文が描出される。

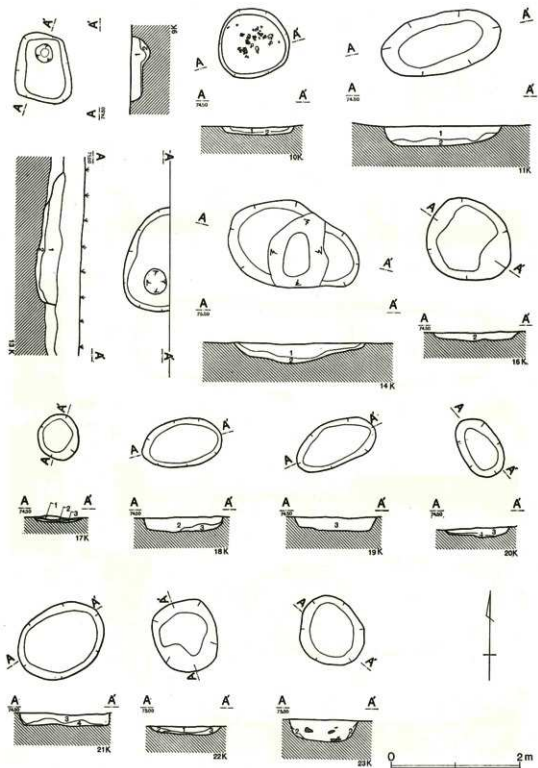
第10号土塊出土遺物は第51図7～11である。7は口縁部破片で、口唇直下は水平方向に、以下斜方向に平行沈線が引かれ、平行沈線間に半截竹管による爪形文を施す。他は羽状縄文を構成するも



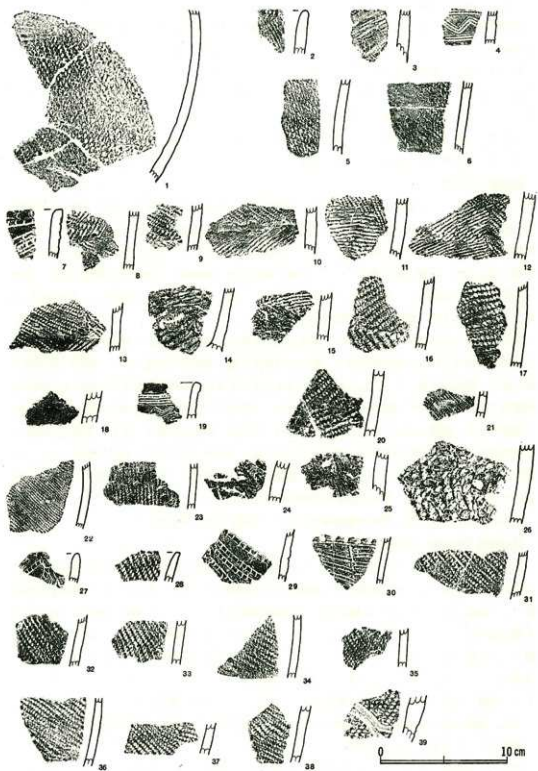
第48図 集石出土遺物(2)



第49圖 土 坑(1)



第50图 土 坑(2)



第51圖 土壤出土遺物

のであり、胎土に繊維を含む。全て、黒浜式である。

第19号土壌出土遺物は第51図18、19である。18は器壁の厚い無文土器で、19は波状文が描出される諸磯a式である。

第20号土壌出土遺物は第51図20、21で両者とも諸磯a式である。

第23号土壌出土遺物は第51図22～35である。23は燃糸文系土器で、26は黒浜式土器、他は諸磯a式である。27、29は平行沈線間に爪形文が、30は肋骨文が見られる。31は附加条縄文である。

第25号土壌出土遺物は第51図36～39である。36～38は縄文R Lが施文されるもので、諸磯a式である。29は地文縄文R L施文後、2条の沈線で波状文を描くもので、中期の連弧文土器である。

蔵骨器（第52図）

B-6グリッドに位置する。長径63.3cm、短径56.5cm、確認面までの深さ22.2cmを測る不整形円形の掘込みのほぼ中央に、正位の状態で検出された。蓋には須恵器盤が用いられ、さらにその上に須恵器杯が伏せられていた。蔵骨器の下には石が数個敷かれており、左右には鉄板が差し込まれた状態で出土した。土層は次の通りである。1層、褐色土層 粘性弱く、炭化物を多量に含む。2層・暗褐色土層 粘性弱く、炭化物・灰を多量に含む。3層、黒褐色土層 粘性強く、炭化物を含む。4層、褐色土層 粘性強く、炭化物を含む。

蔵骨器(4)は口径18.8cm、底径14.2cm、器高23.1cmを測る。回転ナデ整形で部分的に叩き目が残る。底部は穿孔される。焼成は良好で、胎土は石英を少量、角閃石を多量に含む。蓋(3)は口径22.5cmを測り、焼成は良好である。胎土は径1～3mmの小石を多量、白色針状粒子を少量含む。杯(5)は口径12.7cm、底径7.3cm、器高4.0cmを測る。回転ナデ整形で、底部は回転糸切りの後、周辺へラ削り調整である。焼成は良好で、胎土は石英、長石、角閃石、白色針状粒子を含む。鉄板(1)、(2)はともに厚さ0.2mm、幅3.6～3.9cmで、重さは(1)が51.7g、(2)が46.8gを計る。両者は接合しない。片側はやや尖るが、刃はついていない。また、蔵骨器内から検出された骨片は熱を受けており、火葬されたものと考えられる。骨片の総重量は225.65gである。

なお、蔵骨器の年代は、共伴の須恵器杯(5)から、8世紀後半と推定される。

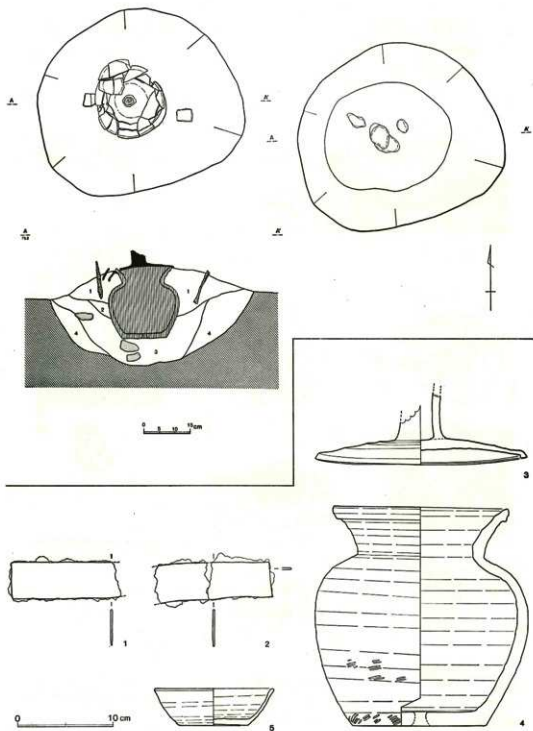
近世墓墳（第53図、第54図）

近世墓墳は、D-20、D-21グリッドで谷が埋没したあとに掘り込まれていた。墓墳は総数13基が検出されている。この谷の堆積土は、黒褐色土で本来礫は含まれていないもので、遺構は当初礫群として確認されたが、これらの礫に混じって陶磁器類が出土した。また調査が進むにしたがって下部に掘り込みをもつことも判明した。もっともその覆土は谷の堆積土に極めて近似しており、遺構としての掘り込みは必ずしも明瞭ではなく、また掘り込み自体が確認できなかったものもある。遺物はけっして多くはないがその中には刀子や古銭がまとも出土したものもある。これらのことから遺構の性格については明瞭に断定はできないが、一応近世の墓墳と考えておきたい。

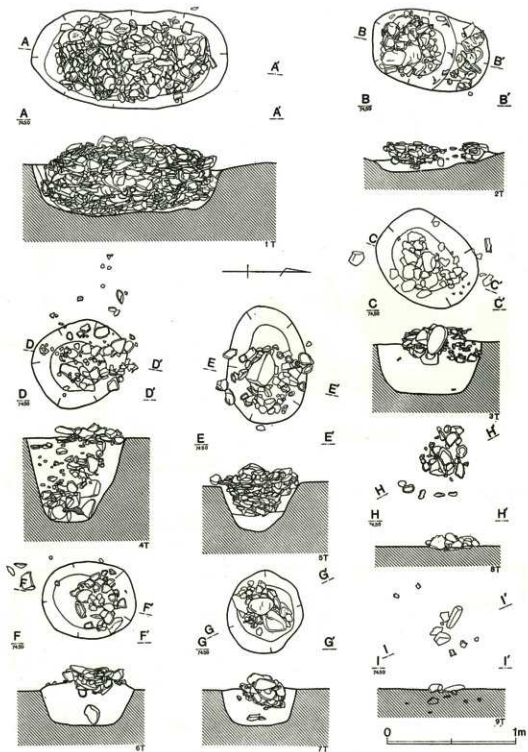
なお、墓墳の覆土はいずれも基本的にはしまりが非常にわるく、粘性の強い黒褐色土である。

墓墳はその形態等から4つに分類することができる。

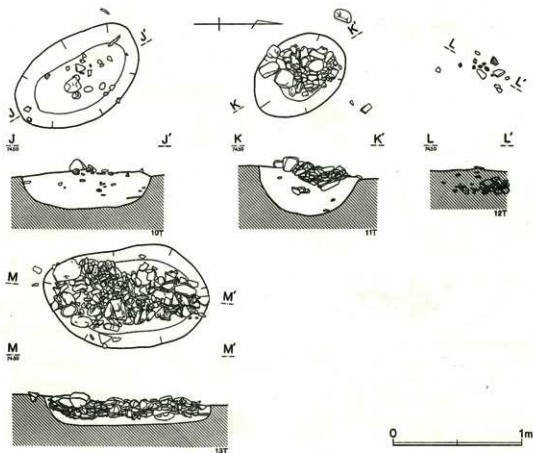
第1・13号墓墳は大型で平面形が楕円形のものである。断面は所謂舟底形となるものであり内部にはぎっしりと礫が詰まっている。第1号墓墳は、長軸3.06m、短軸0.5m、深さ0.78mである。



第52图 藏骨器



第53图 近世墓(1)

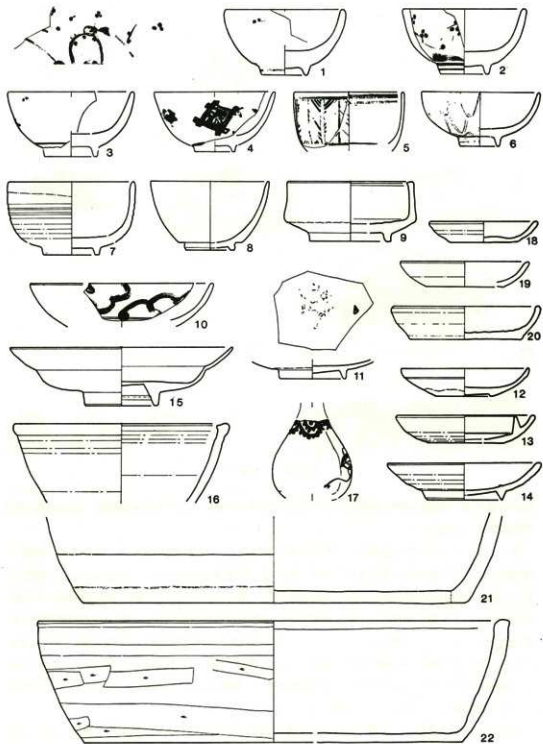


第54図 近世墓(2)

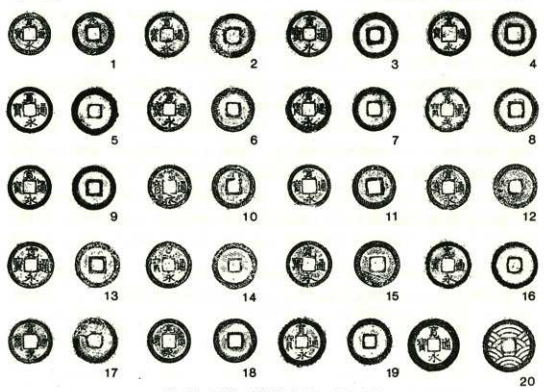
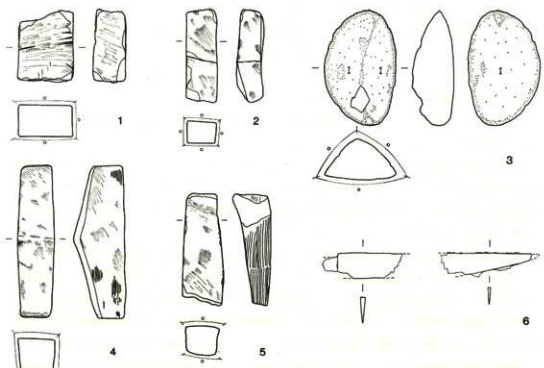
第13号墓は、長軸2.64m、短軸1.56m、深さ0.42mである。ここからは陶磁器類と寛永通寶が比較的まとまって出土した。

第2・3・5・10・11号墓は、比較的小型で平面形がやや楕円形を呈するものである。断面は舟底形、あるいはU字状になるものである。標は第10号墓を除いては、まとまりをもって検出された。第2号墓は2段に掘り込みを持ち標も2群に分かれる。これらの覆土には炭化物粒子が少量含まれる。また第5号墓は2層に分層でき、上層には炭化物粒子が、下層には白色微細粒を多量に含んだしまりのよい黒土が入っていた。第2号墓は、長軸1.86m、短軸1.2m、深さ0.1mである。第3号墓は、長軸1.68m、短軸1.32m、深さ0.78mである。第5号墓は、長軸1.86m、短軸1.32m、深さ0.66mである。第10号墓は、長軸2.16m、短軸1.32m、深さ0.54mである。第11号墓は、長軸1.56m、短軸1.14m、深さ0.72mである。

第4・6・7号墓は、小型で平面形が不整形を呈するものである。断面はU字状になるものである。第4号墓は標が上面から底面まで入っているが、第6・7号墓は上部にまとまって浮いたような状態である。覆土には炭化物粒子が含まれる。第4号墓は、長軸1.5m、短軸1.26m、深さ1.32mである。第6号墓は、長軸1.44m、短軸1.2m、深さ0.54mである。第7号墓は



第55図 近世の遺物(1)



第56図 近世の遺物(2) (古銭は縮尺1/2)

は、長軸1.32m、短軸1.2m、深さ0.54mである。

第8・9・12号墓塚については掘り込みは検出されなかった。礫の集中も弱く墓塚として捉えるには若干問題があるが、礫とともに遺物が検出されたため时期的な事もふまえてここに分類した。

これらの遺構の時期については、その出土した遺物から考え近世から遡ることはないであろう。

近世墓塚出土遺物

第1号墓塚(第55図16・第56図5) 16は鉢あるいは片口である。内外面に黄褐色の釉がかかる胎土は淡黄白色でやや粗いが焼成は良好である。

第2号墓塚(第55図2・9) 2は染め付けの甕である。推定口径13.8cm、器高5.1cm、高台径3.8cm。梅と思われる図柄で1・3と同系統のものである。口唇部が厚い。9は推定口径9.8cm、器高4.7cm、推定高台径6.4cmで高台断面は外反し最大径は体部屈折部にある。屈折部まで灰釉が施され厚く釉の溜まりがみられる。

第5号墓塚(第55図12) はほぼ完形である。口径10.1cm、器高2.2cm、高台径4.6cm、高台はヘラによる削り出しであり体部外面も回転ヘラケズリを行なう。口縁下にわずかに段をもつ。内面底部は目痕が3ヶ所残る。釉は体部下半までで黄褐色である。胎土は淡黄白色で焼成は良好である。

第9号墓塚(第55図15) 1/2の残存である。体部中程で強く屈曲する。内面は輪刺があり、底部はごく薄い。釉は鉄釉と灰釉を織部風に掛け分けている。所謂、兜鉢といわれるものであろう。

第10号墓塚(第55図6) 刀子である。中程が欠失しているが長さは推定約16cmである。幅は約2cmである。他に陶磁器片が数点出土しているのみである。

第11号墓塚(第55図8、第56図3) 8は灰釉の甕である。推定口径9.4cm、器高5.4cm、推定高台径4cmである。胎土は黄白色で緻密である。焼成は良好である。第56図3は断面三角形で全面磨痕が認められる。軽石緑のものであるが砥石のような用途に使われたものであろう。

第13号墓塚(第55図3・4・7・13・14・18・21、第56図1・5) 第55図7は鉄釉と灰釉の掛け分け茶甕である。底部を欠失しているが推定口径10cmで胎土は淡黄白色で焼成は良好である。3・4は染め付けの甕である。ともに破片であるが、3は推定口径10cm、4は9.6cmである。胎土は灰白色で焼成は良好である。13は鉄釉の灯明皿である。推定口径11cm、器高2.2cm、底径5.8cmで口唇部はやや肥厚し、内側の返りは直立する。胎土は淡黄白色で黒色微細粒を含みやや粗いが焼成は良好である。14は灰釉の皿である。高台は削り出しで断面は三角形である。内面に重ね焼きの痕が残る。胎土は淡黄白色で焼成は良好である。推定口径12.2cm、器高2.9cm、高台径6cmである。18は所謂カラケである。口唇部はやや肥厚し底部は回転糸切りである。口径8.6cm、器高1.7cm、底径

No.	銭名	銭径	穿径	銭厚	出土遺構	No.	銭名	銭径	穿径	銭厚	出土遺構	No.	銭名	銭径	穿径	銭厚	出土遺構
1	寛永通寶	21.6	6.2	1.0	3号墓塚	8	寛永通寶	22.3	6.0	1.3	4号墓塚	15	寛永通寶	23.2	6.8	1.1	4号墓塚
2	"	22.0	6.3	1.0	4号墓塚	9	"	21.8	5.7	1.2	"	16	"	23.2	6.6	1.1	"
3	"	23.0	5.5	1.2	"	10	"	22.1	6.3	1.2	"	17	"	22.2	6.5	1.3	"
4	"	21.6	7.2	1.1	"	11	"	22.1	6.8	1.1	"	18	"	22.1	6.6	1.1	"
5	"	23.1	6.0	1.2	"	12	"	22.6	6.2	1.1	"	19	"	23.2	5.5	1.1	9号墓塚
6	"	22.4	5.9	1.0	"	13	"	23.1	6.1	1.2	"	20	"	26.6	5.8	1.6	"
7	"	22.2	6.0	1.0	"	14	"	23.3	5.6	1.4	"						

5.2cmで色調は明褐色、胎土は黒色微細粒を多量に混入しやや粗い。21は口縁部を欠失しているが22と同様の器形になるものと考えられる。約1/2の残存で色調は黒灰色である。外面はヘラケズリの痕跡が認められる。内面はナデられている。残存部分では内耳等は認められない。

3. グリッド出土遺物

グリッド出土土器

本遺跡からは、縄文時代草創期～後期の土器片が10,000点以上検出されているが、そのほとんどが所謂包含層からの出土である。包含層は、第2層としたもの(第12図)を主体とする茶褐色土層であるが、その厚さは平均して20～30cm程であり、層位的な分類は困難であった。なお、主な時期の遺物についてはそれぞれの分布状況を示しておいた。

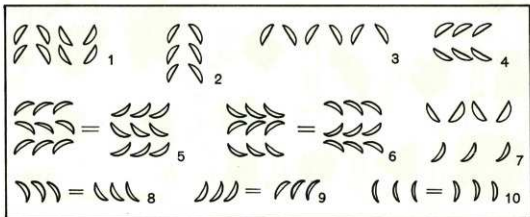
土器の分類は、従来の時期区分に従い大きく5群に分けて行なった。即ち、Ⅰ群＝草創期(爪形文系・多縄文系・沈線文他)、Ⅱ群＝早期(捺糸文・押型文・沈線文・条痕文系)、Ⅲ群＝前期(黒浜式・諸磯式他)、Ⅳ群＝中期(勝坂式・加層利E式)、Ⅴ群＝後期(瀬之内式・加曾利B式)である。

第Ⅰ群土器

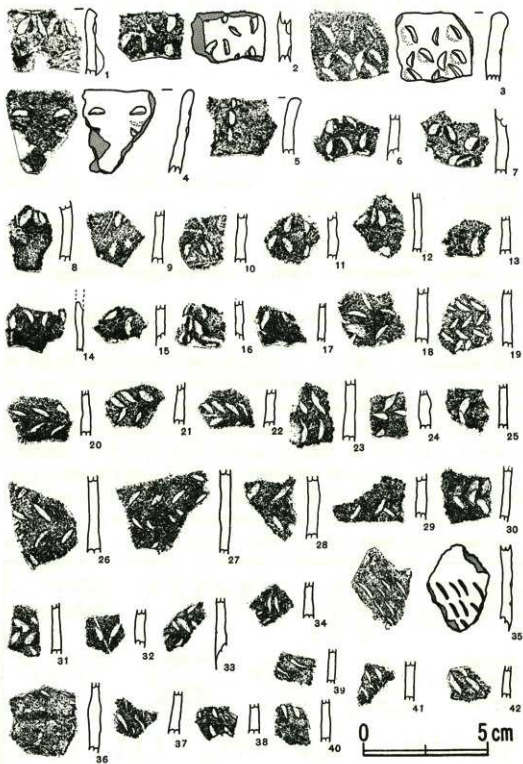
第1類(第58・59図) 所謂爪形文の施される一群を一括した。主として施文手法の違いによって以下のa～e種に分類する。

a種(第58図1～17) 人の爪による「ハ」の字形爪形文が施されるものである。爪は右手の第1指と第3指を用いたと思われ、第3指の指先の当たる部分が凹んでいるものが多い。また、その施文手法にも幾つかの種類が認められる。2のように上下両方向から施文されるもの(第57図1)、3・5～7のように縦位に施文された爪形文が縦方向に連続するもの(第57図2)、4のように横位に施文された爪形文が口唇に沿って巡るもの(第57図4)などであるが、他のものは破片が小さく、また曲率が極めて小さいため明確な判断は困難である。なお、1は外削ぎ状の口唇をもち、口唇外面に上方から爪形文を施し、また口縁に沿って縦位の「ハ」の字形爪形文が巡るもの(第57図3)であるが、それらの下位に「つまみ」状の貼付文が施されている点は注意すべきである。

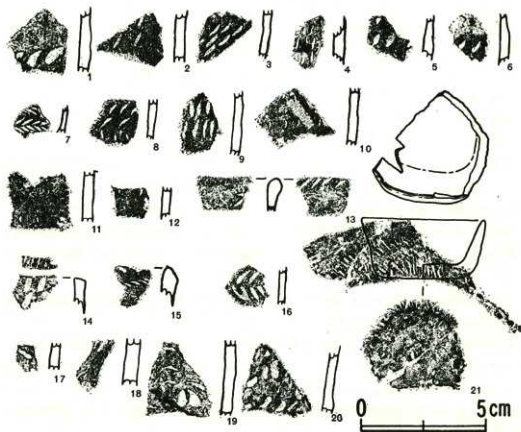
b種(第58図18～42・第59図1～12) 人の爪乃至は爪状工具(先端が薄く、やや彎曲するもの)



第57図 爪形文模式図



第58図 グリッド出土土器(1) I群



第59図 グリッド出土土器(2) I群

により爪形文の施されるものを一括した。施文手法によって以下の(1)~(5)に分類した。

(1) (第58図18~25・第59図7) 右傾及び左傾の横位に連続する爪形文が交互に配されるものがあるが、(2)とは異なり常に同一方向から施文されている(第57図5)。

(2) (第58図26~34・第59図8) (1)と同様に右傾・左傾の爪形文が用いられているが、施文方向が同一ではない為、横位に連続施文された「ハ」の字形爪形文に近い効果をあげている(第57図6)。なお、(1)・(2)とも爪形は多様であり、比較的しっかりと付けられているものが多い。

(3) (第58図35~42) 左傾する爪形文が連続して施されるもので、多くは多段構成をとっている(第57図8)。また、35・36のように明確な無文部を残すものもあり、或いは文様帯を形成しているとも考えられる。なお、爪形は(1)・(2)に比べて細く、浅く施文される。

(4) (第59図1~6) 施文は(3)と同様であるが、右傾する爪形文が用いられる(第57図9)。

(5) (第59図9~12) 口縁に対して直角乃至は平行の爪形文が連続して施される(第57図10)。9は(3)・(4)に近く、密に連続する爪形が3段施されているのに対し、10~12では長さ2~3mmのごく浅い爪形が極めて粗に施文されている。

なお(1)~(5)としたものは何れも小片であるため、文様帯を形成するものかは不明である。

c種(第59図16~18) 筧先状工具(先端が薄く、彎曲しない)による刺突・押捺による擬似爪

形文が施されるものである。16は羽状に施されている。

d種(第59図13~15) 口唇部に爪形文乃至は刻目の施されるものを一括した。13は口唇内側に右傾する鋭い爪形文が施される。14はb種(4)に属するものであるが、外削ぎ状の口唇上に細かい刻目が施されている。また15は口唇上及び口唇直下に左傾する爪形文が連続して施されている。

e種(第59図19・20) a種とb種の爪形文が複合しているものである。19・20とも破片の上下が明確ではないが、19は「ハ」の字形爪形文とb種(5)の爪形文が複合し、20は「ハ」の字形爪形文とb種(4)の爪形文が複合したものである。

なお、第59図21は所謂ミニチュア土器である。体部全体にやや左傾気味の細かい爪形文が施されるが、文様効果としては規格性に乏しく、或いは成形の際の爪痕とも思われる。また底部及び口縁部には特に曲率の強い部分があり、全体として方形乃至は隅丸方形を呈するものと思われる。

第2類(第60~67図) 所謂多縄文系と称される一群である。これらには押圧縄文及び回転縄文が含まれるが、例えばa・b種等の中にはどちらの施文手法によったものか判断し難いものもあるためここに一括した。

a種(第60図・第61図1~9) 縄の側面圧痕文が施されるものである。使用原体及び施文効果によって以下の(1)~(6)に細分される。

(1) (第60図1~22) 1段の縄(R)が用いられているものである。1~3は圧痕が1条のみ、4~11は平行する条が複数認められるものである。また、12~22ではそれらによりモチーフを描出しているが、そのモチーフは平行する多条の圧痕により鋸歯状の構成をとるものが多いようである。なお、12は受け口状を呈す口縁部と思われるが、口縁に沿って1条廻らした後、その下位では同じ原体を縦位に押捺している。

(2) (第60図23~34) 1段の縄(L)が用いられているものである。23・24は1条、25~27・34は複数条認められる。また28~33も、(1)と同様にモチーフを構成するものである。なお、24は口縁部破片であるが、口唇上には幅2mm程の刻目が施されている。

(3) (第60図35~37) 1段の縄(R)と(L)の2条1組の圧痕を施すことで羽状の効果をあげているものである。

(4) (第60図38~43) 2段の縄(RL)が用いられているものである。いずれも平行した条が複数認められるが、モチーフを描くものはみられない。

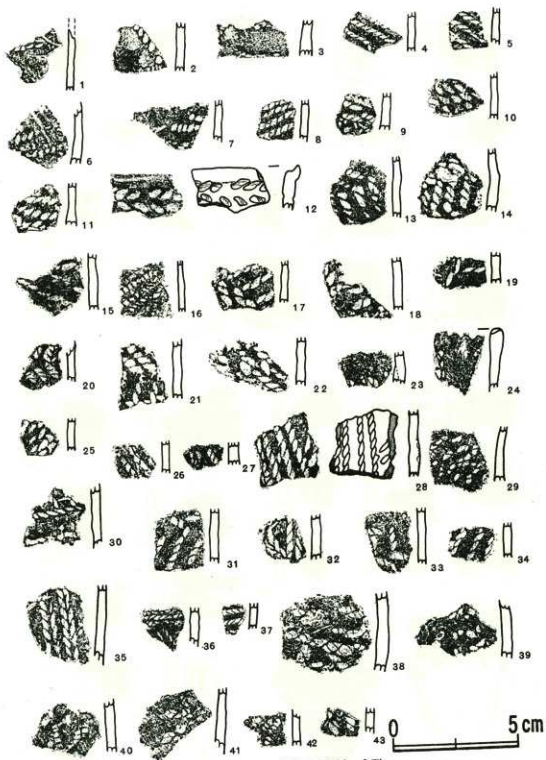
(5) (第61図1~8) 2段(LR)が用いられるものである。(4)と同様であるが、5・7は鋸歯状のモチーフを描くものと思われる。なお、1は、縄の端部付近を押捺したものである。

(6) (第61図9) 側面圧痕が表裏両面に施文されるもので、1点確認された。表裏面とも同じ原体(RL)が用いられている。口唇上には浅いU字状の刻目(凹み)が認められる。

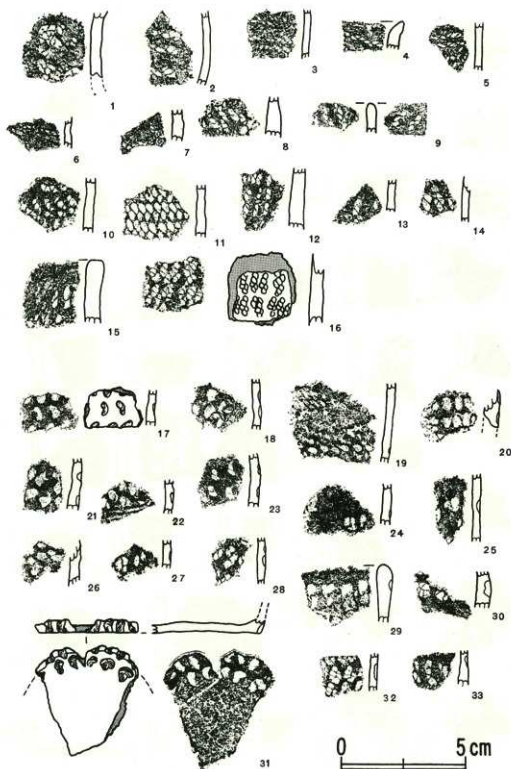
b種(第61図10~16) 短縄文とよばれるものに近い施文の行なわれるもの。所謂絡条体圧痕文の範疇に含まれるが、敢えて分離した。原体によって以下の(1)~(3)に細分される。

(1) (第61図10) 1段の縄(L)が用いられているもの。

(2) (第61図11~14) 1段の縄(R)が用いられているもの。特に11は、全面に極めて密に施文されているが、原体を緻密に巻きつけた絡条体を用いた半置回転による施文と思われる。



第60図 グリッド出土土器(3) I群



第61図 グリッド出土土器(4) I群

(3) (第61図15・16) 2段の縄(LR)が用いられているものである。15は口縁部破片であるが、口縁下に2段施文され、また口唇上にも同じ原体を押捺している。

c種(第61図17~33) 縄の端部(折り返した側)を刺突乃至は押捺したものである。原体によって以下の(1)~(4)に細分される。

(1) (第61図17~21) 1段の縄(R)が用いられているものである。横位に連続施文されるものが多く、また19以外は多段に施されている。

(2) (第61図22) 1段の縄(L)が用いられているものである。本片の刺突は比較的深く、また同一原体による回転縄文が地文に施されている。

(3) (第61図23~30) 2段の縄(LR)が用いられるものである。連続的に施文され、また多段に施されるものが多いようである。

(4) (第61図31~33) 2段の縄(RL)が用いられているものである。31は底部破片であるが、中央部が若干浮き気味の平底を呈する。施文は底面周縁及びその立ち上り部に連続して行なわれる。

d種(第62図1~7) 絡条体圧痕文に属するものを一括した。ただし、4・5のように所謂自縄自巻の手法によると思われるものもある。原体によって以下の(1)~(3)に細分される。

(1) (第62図1~5) 0段の縄(1)が用いられるものである。1・2は口縁部破片である。1は口縁に平行に、2は斜位に施文されている。また3は絡条体圧痕文が2条施されるが、1条の幅は極めて細く、板状の原軸を用いたものと思われる。

(2) (第62図6) 1段の縄(L)が用いられているものである。本片には2条認められる。

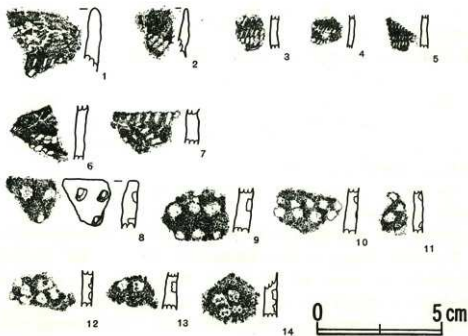
(3) (第62図7) 1段の縄(R)が用いられているものである。本片には水平方向及び斜方向の2条が認められるが、特に水平方向のものは強く押圧されている。丸棒状の原軸を用いている。

e種(第63~65図) 所謂回転縄文(斜行縄文)の施されるもののうち、単一の施文が表面のみ行なわれているものを一括した。原体によって以下の(1)~(5)に細分される。

(1) (第63図・第64図1~8) 単節(LR)の縄文が施されるものである。第63図1~10は口縁部破片であるが、7・9を除き何れも直立乃至は内彎し、施文は横位になされる。7・9は同一個体で、口縁は外反し施文は縦位になされる。また口唇上にも施文される。11~36は胴部破片で、施文は横位に行なわれている。糸・節とも比較的明瞭なものが多いが、18・19・21・23・32等は極めて浅く施文されている。37~44は同じく胴部破片であるが、施文は縦位になされる。また、第64図1~4は施文が斜位になされたと思われるものである。従って縄文は横走あるいは縦走する。なお、5~8として裏面に顕著な調整痕をもつものを一括したが、横走する擦痕状のものが多い。

(2) (第64図9~41・第65図1~6) 単節(RL)の縄文が施されるものである。9~12は口縁部破片である。9は大きく外反するもので縦位に施文される。10~12はほぼ直立し、10・11が横位、12が斜位に施文されている。13~33は胴部破片で、横位に施文されるものである。縄文は、(1)と同様に比較的明瞭なものが多い。また13・32の裏面には調整痕が認められるが、いずれも斜方向に走る線状の擦痕である。34~41は同じく胴部破片であるが、施文は縦位になされている。また、第65図1~6としたものは、斜位に施文されていると思われる。

(3) (第65図7~9・11~27) 無節(R)の縄文が施文されるものである。7~9・11は口縁部



第62図 グリッド出土土器(5) I群

破片であるが、特に11は他と異なり、直立する口縁下に明瞭な屈曲部をもち、その下位で肥厚している。12~24は施文が横位になされるものである。また25~27は斜位に施文されるもので、縄文は25・26が横走、27が縦走する。なお文様は比較的明瞭なものも多く、縦位施文はみられなかった。

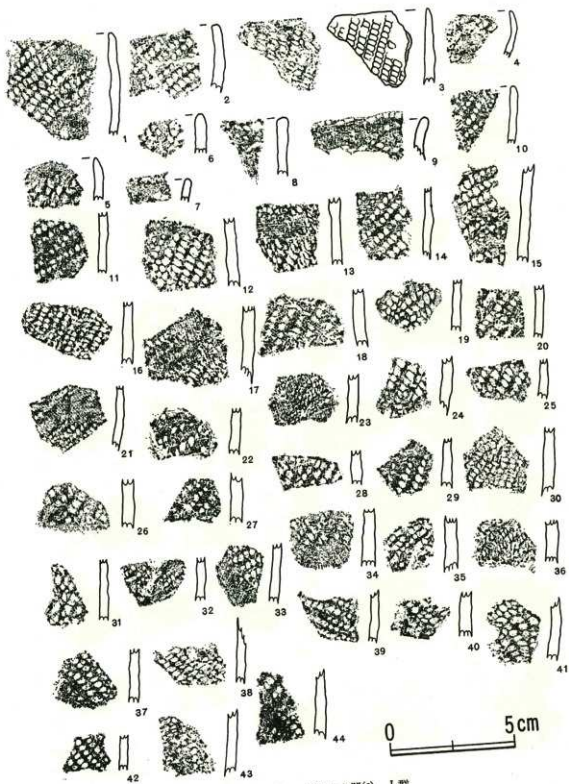
(4) (第65図10・28~32) 無節(L)の縄文が施文されるものである。10は縁部破片で、条は極めて細い。28~32は胴部破片であるが、28・29は横位施文、30・31は縦位施文が行なわれている。また32は斜位施文と思われ、縄文は横走している。

(5) (第65図33・34) 複節(LRL)の縄文が横位に施文されている。同一個体である。

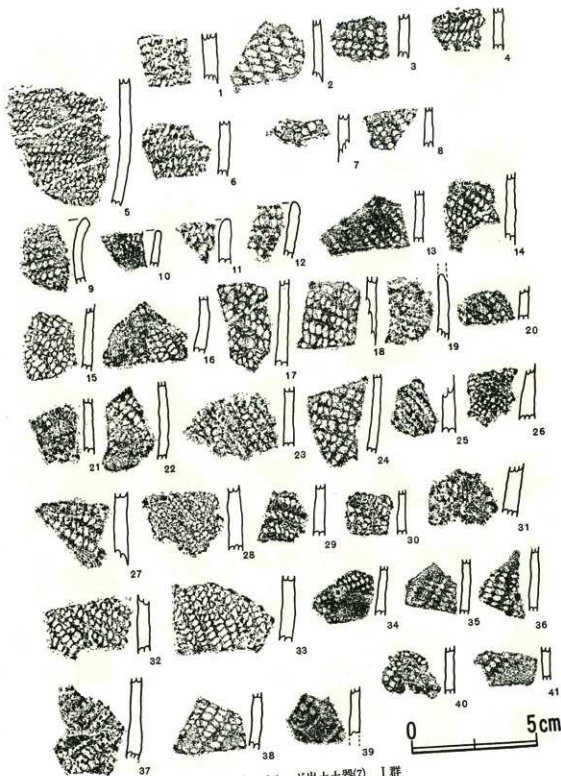
f種(第66図1~14) 表裏両面に縄文が施文されるものを一括したが、その組合せには多くのバリエーションが認められる。最も多いのは表裏両面にLRの縄文を横位乃至は斜位に施すもので、1・2・4~8がこれに当たる。また、3のように縦位に施す例もみられる。RLのみを用いるものは10・11だけである。この他に9・13のように表裏で両者を使い分けるものがある。9は表がLR、裏がRLの横位施文であり、13は表がRLの横位施文、裏がLRの斜位施文である。12は、無節Rの縄文が表裏に用いられる。また、14はRの燃糸を斜位に施し、裏面には同一原体による所謂燃糸条痕に斜方向に施す。なお1・2・11の裏面の施文は縁部に限られる。2・9の口唇上にはそれぞれ縄文、刻目が施されるが、特に9には粘土が貼付され肥厚した小突起を作っている。

8種(第66図15~22) 羽状乃至は鋸歯状の施文効果をもつものを一括した。原体によって以下の(1)~(3)に細分される。

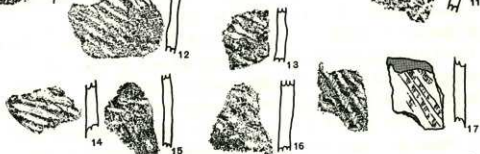
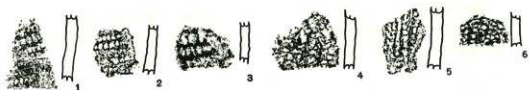
(1) (第66図15~19) 単節縄文が用いられるものである。LRの縦位施文と横位施文の組合せによるもの(17・18)と、LRとRLの横位施文の組合せによるもの(15・16・19)に分類される。



第63図 グリッド出土土器(6) I群



第64図 グリッド出土土器(7) I群



第65図 グリッド出土土器(9) I群

(2) (第66図20) 無節の縄文が用いられるもので、Lの縦位施文と横位施文が使われている。

(3) (第66図21・22) 燃糸文が用いられているものである。両者ともRの燃糸文が施される。

h種(第67図1~26) 所謂燃糸文の施されるものである。本種の土器は、その胎土の面で近似するものが多い。原体によって以下の(1)~(3)に細分される。

(1) (第67図1~21・26) Rの燃糸文が施されるものである。1条の幅は1mm以下の細いものが多い。26は表面に横方向の調整痕が明瞭に認められるものである。

(2) (第67図22~24) Lの燃糸文が施されるものである。

(3) (第67図25) 0段の縄(r)を用いた燃糸文の施されるものである。1片のみ確認された。

第3種(第62図8~14) 所謂刺突文の施されるものを一括した。

a種(第62図8~11) 棒状工具による刺突文が施されるものである。全て丸棒状工具を用いており、横位に連続するものが多い。8・10は器面に対し右斜方向から刺突している。

b種(第62図12~14) 所謂管状の工具による刺突文が施されるものである。特に12・14は断面が「8」状を呈する管状工具によるもので、特定の植物の茎を用いたものと思われる。

第4類(第67図27~54・第68図1~20) 沈線文の施されるものである。

a種(第67図27~54・第68図1~6) 太めの沈線が使われるもの。以下の(1)~(3)に分類される。

(1) (第67図27~42) 格子目状のモチーフを構成するものである。1は口縁部破片であるが、口唇直下に指頭痕が右→左に認められる。また、40~42には細めの沈線も併用されている。

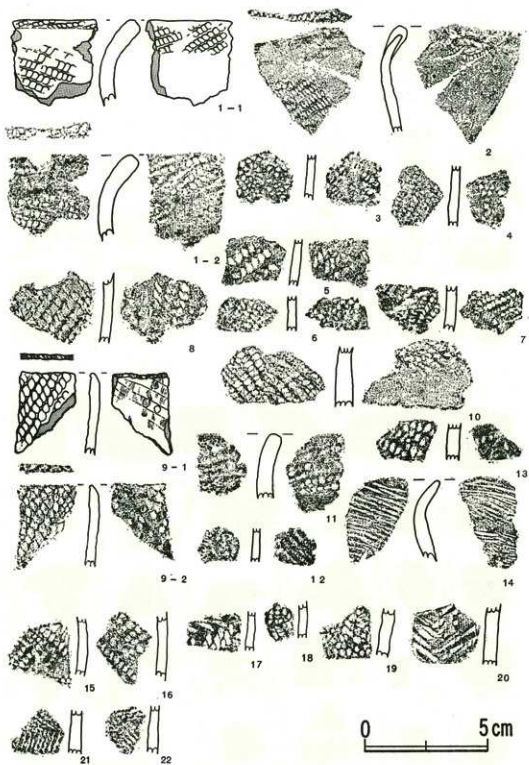
(2) (第67図43~54) 並行に施文されるものである。43~45は沈線の間隔が広いもの、51~54は浅い条線状の沈線が用いられているものである。

(3) (第68図1~6) 浅く規格性に乏しく、言わば擦痕状に施されているものを一括した。

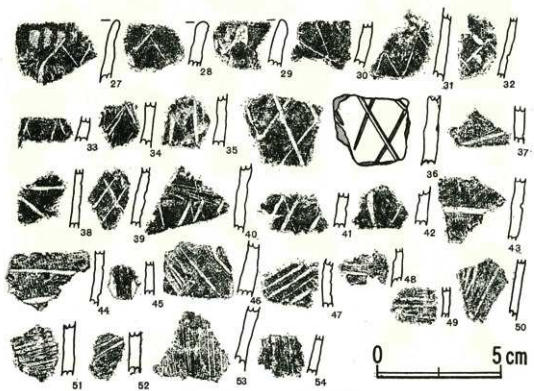
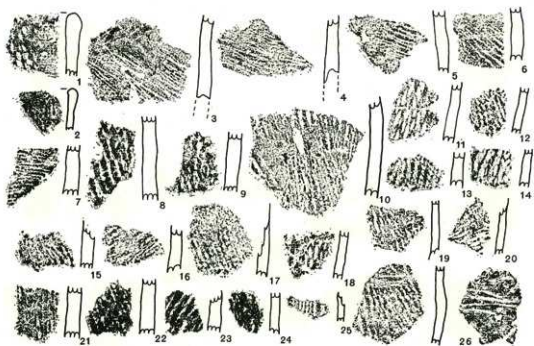
b種(第68図7~17) 極めて細く、また鋭い沈線を用いるものである。本種もa種と同様に、(1) (第68図7~11), (2) (同図12~14), (3) (同図15~17) に分けられる。

c種(第68図18~20) 上記以外のものを一括した。18は口唇直下に断面U字状の深い沈線が、20には筥状工具による「L」状の沈線が施されるもので、19は幅広い凹線(整形痕?)が横走する。

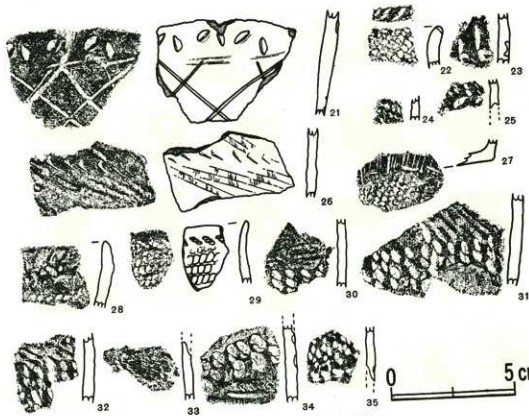
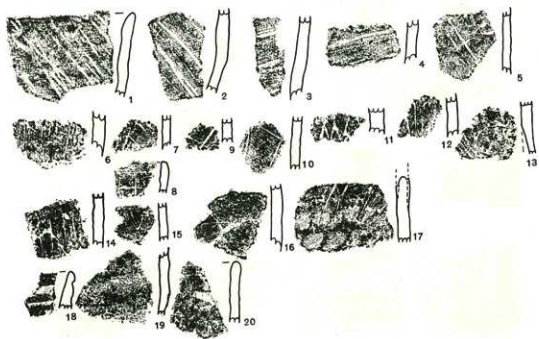
第5類(第68図21~35・第69図1~5) 以上に示したもののうち、2種類以上の文様が併用して用いられているものを一括した。21は横位連続する「ハ」の字形爪形文の下位にa種(1)の沈線文が施される。22はLRの縄文が施され、口唇上に爪形状の刻目をもつ。23はb種(4)の爪形文とb種の刺突文を併用する。24はRLの縄文間にごく小さな爪形が認められる。25にはRの側面圧痕文とb種(4)の爪形文が併用される。26は無節Rの地文上にc種の爪形文が施される。27は密に施された平行沈線の下端で底縁に沿って爪形文が刻まれ、また底面にはLRの縄文が施される。28は低い隆帯上にRの縄文を施し、その下位にRの側面圧痕文をもつ。29は口縁下にLRの側面圧痕文、その下位にLRの縄文を施す。但し原体は別である。30~33は無節Rの縄文と、同じくRの側面圧痕文が併用される。34には無節Rの縄文の上からRLの縄の先端部が連続押捺される。35はRLの縄文と同一原体の先端部押捺文が併用される。第69図1・2は同一個体と思われる(3)の側面圧痕文を3条単位で鋸歯状に施し、その間に1の自來自巻の原体を連続押捺している。3はRの燃糸文と燃糸条痕が施されるが、一連の施文によるものと思われる。4・5は縄文と沈線が併用されるもので、



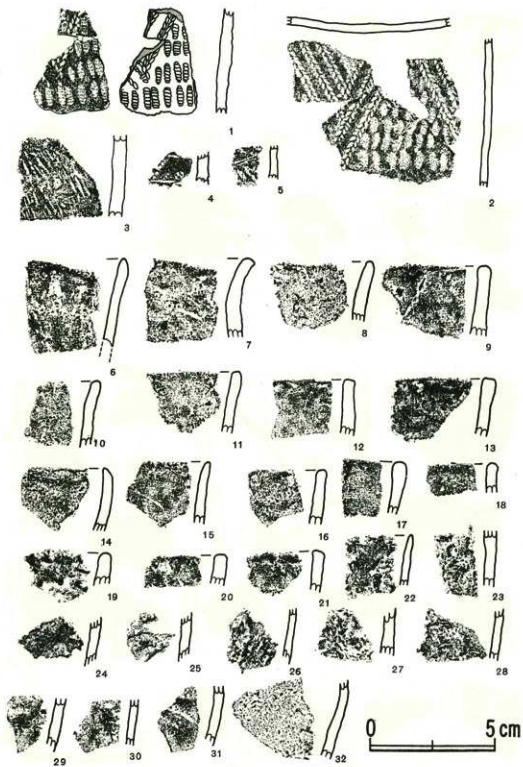
第66図 グリッド出土土器(9) I群



第67図 グリッド出土土器(0) I群



第68図 グリッド出土土器00 I群



第69図 グリッド出土土器の I 群